

あわらし市公共施設等総合管理計画 (改定版)

平成 29 年 3 月策定

令和 6 年 3 月改定

あわらし市

目次

公共施設等総合管理計画について.....	1
第1章 あわら市の概要.....	3
1 市の概況.....	3
2 公共施設等の状況.....	4
3 人口動向.....	14
4 財政の現況と課題.....	15
5 更新費用の推計.....	18
6 歳入・歳出全体ベースでの財政推計.....	30
7 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み.....	33
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 ...	34
1 現状や課題に関する基本認識.....	34
2 計画期間.....	35
3 計画の構成について.....	35
4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	35
5 計画期間における市全体の縮減目標.....	38
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	39
1 市民文化系施設.....	40
2 社会教育系施設.....	42
3 スポーツ・レクリエーション系施設.....	44
4 学校教育系施設.....	47
5 子育て支援施設.....	49
6 保健・福祉施設.....	50
7 行政系施設.....	52
8 公営住宅.....	54
9 公園.....	56
10 その他.....	57
11 道路.....	59
12 橋りょう.....	59
13 上水道.....	60

1 4 下水道.....	60
1 5 その他のインフラ.....	61
第4章 フォローアップの実施方針.....	62
1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	62
2 再配置計画、個別施設計画等の改定.....	62
3 フォローアップの進め方について.....	62
4 市議会や市民との情報共有について.....	62
5 PDCA サイクルの推進方針	62

【公共施設等総合管理計画の記載にあたっての前提】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満を切り捨て、延床面積等は単位未満を四捨五入の端数処理することを基本としています。このため、各数値の合計が表記される合計欄の数値と一致しない場合があります。

② 調査時点と年度表記について

本計画に掲載する数値は、令和4年度（令和5年3月31日に終了する事業年度）を基本としています。それ以外の時点の情報を利用する場合は、その旨を注記しています。なお「芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」及び「道の駅 蓮如の里あわら」を含めるため、施設数量については令和5年4月時点の数量を基準とします。

③ %（パーセント）表記について

「%（パーセント）」表記は小数第2位を四捨五入しているため、合計値が「100%」にならない場合があります。

④ 複合施設の計上について

複合施設は、それぞれの分類ごとに施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

公共施設等総合管理計画について

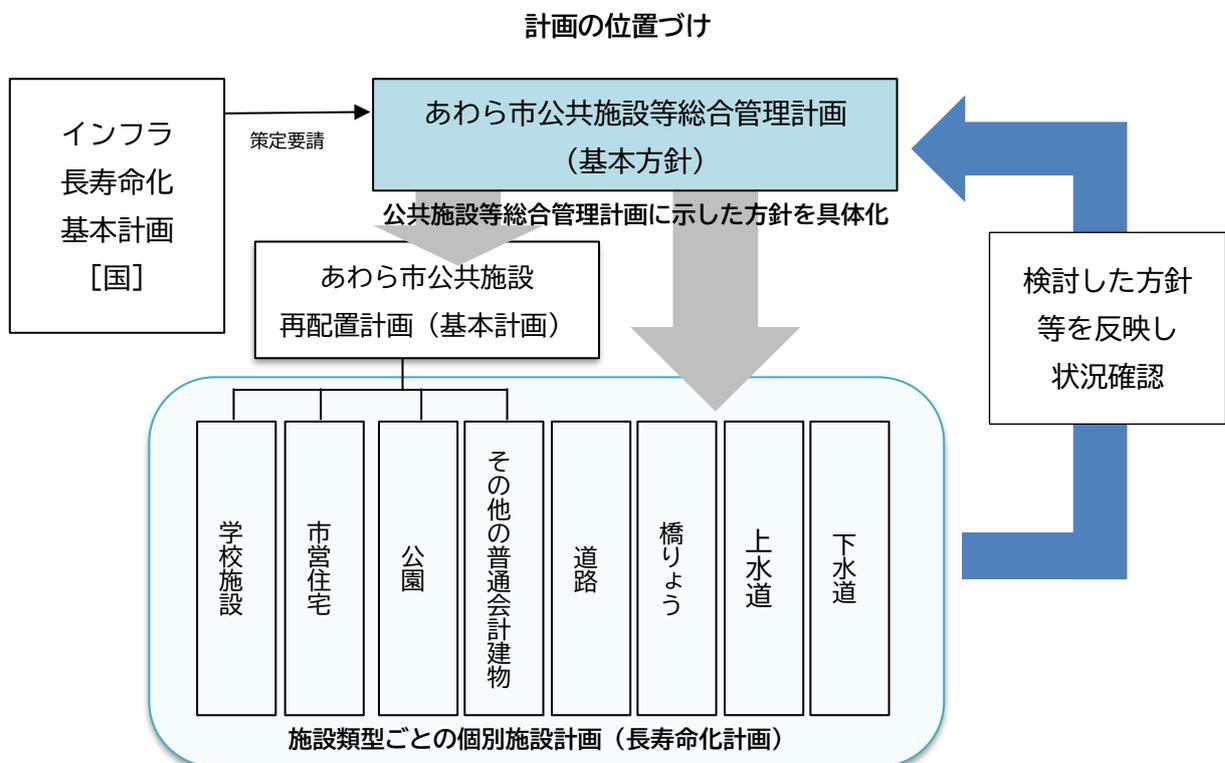
1 公共施設等総合管理計画の策定の背景

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっております。国においては、インフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため平成 25 年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、さらに、平成 26 年に公共施設やインフラの総合的かつ計画的な管理を行うため「公共施設等総合管理計画」の策定を地方公共団体に要請しました。これを受け本市では、平成 29 年 3 月に「あわら市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

令和元年 9 月には、公共施設等総合管理計画で示した今後の公共施設マネジメントの方向性を踏まえ、公共施設の再配置を具体的に進めていくための基本方針となる「あわら市公共施設再配置計画」を策定しました。公共施設再配置計画は、公共施設等総合管理計画で定めた縮減目標などを基に、市が保有する施設を対象として全庁横断的に調整を行い、再編の方向性については、建替えや廃止だけでなく、機能の転換や複合化・集約化など、既存施設の有効活用も含めて費用対効果を基に示しました。

さらに、学校施設や公営住宅、橋りょうなど分類別に個別施設ごとの具体的な対応方針を定める「個別施設計画（長寿命化計画）」を各担当課で策定し、学校や公営住宅以外の普通会計建物については令和 5 年 3 月に「あわら市公共施設個別施設計画」を策定しました。

本改定においては、「個別施設計画（長寿命化計画）」で定めた方針等を反映し、進捗状況等を確認するものです。



※令和 4（2022）年度末時点で策定済みの個別施設計画（長寿命化計画）等を参照します。

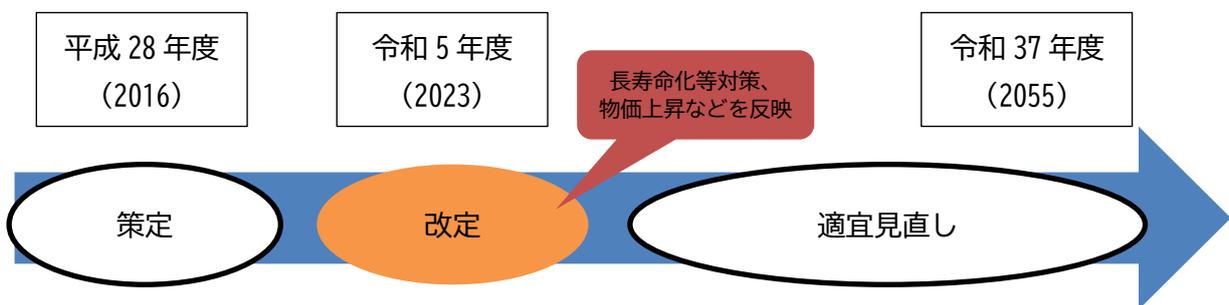
2 公共施設等総合管理計画の目的

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画（基本方針）です。

公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、公共施設再配置計画や個別施設計画の中で、個別の具体的な対応策の検討など公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

3 計画期間

平成 28（2016）年度から令和 37（2055）年度までの 40 年間とします。



4 対象とする公共施設等

本市は、市役所などの庁舎、義務教育を提供するための小中学校、公民館や図書館、体育館など多くの市民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、市営住宅など多岐にわたる施設を保有しています。また、道路・橋りょう・上下水道施設などのインフラも保有し管理しています。

公共施設等総合管理計画において対象とする公共施設等は、市で所有する全ての公共施設およびインフラとし、車両や機械装置などは対象外とします。

第1章 あわら市の概要

1 市の概況

本市は、福井県の最北端に位置し、西は坂井市三国町、南は同市坂井町・丸岡町、そして北東は石川県加賀市に隣接し、北西は日本海に面しています。

面積は116.98平方キロメートルで、地形は北部の丘陵地、南西部の平坦地、東部の中山間地と大きく3つに分かれており、北部に北潟湖が横たわり、市を東西に貫くように竹田川が流れています。

気候は、北陸地方の中でも比較的温暖で、気象環境は過ごしやすいものとなっています。

あわら市は、美しい日本海、静かな湖や川、緑豊かな山々、優れた泉質の温泉、太陽をいっぱい浴びた農作物など、自然の恵みにあふれたところです。

図1-1 本市の地図および地域区分



本計画では、芦原小学校区、本荘小学校区、北潟小学校区、金津小学校区、伊井小学校区、金津東小学校区、細呂木小学校区の7つの地域に区分して、施設等の整理を行います。

2 公共施設等の状況

(1) 公共施設の概況

平成27(2015)年度末時点で本市が保有する公共施設は143施設、総延床面積140,824㎡でしたが、令和4(2022)年度末時点では施設数は144施設となり1施設増、総延床面積が144,661㎡と3,837㎡増となります。

具体的な増加理由としては、「金津B&G海洋センタープール」等を解体した一方で、北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けた「芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」」、「道の駅 蓮如の里あわら」の建設による2,923㎡増や、「西口立体駐車場」「東口交通広場駐車場」の建設による4,888㎡増などとなります。

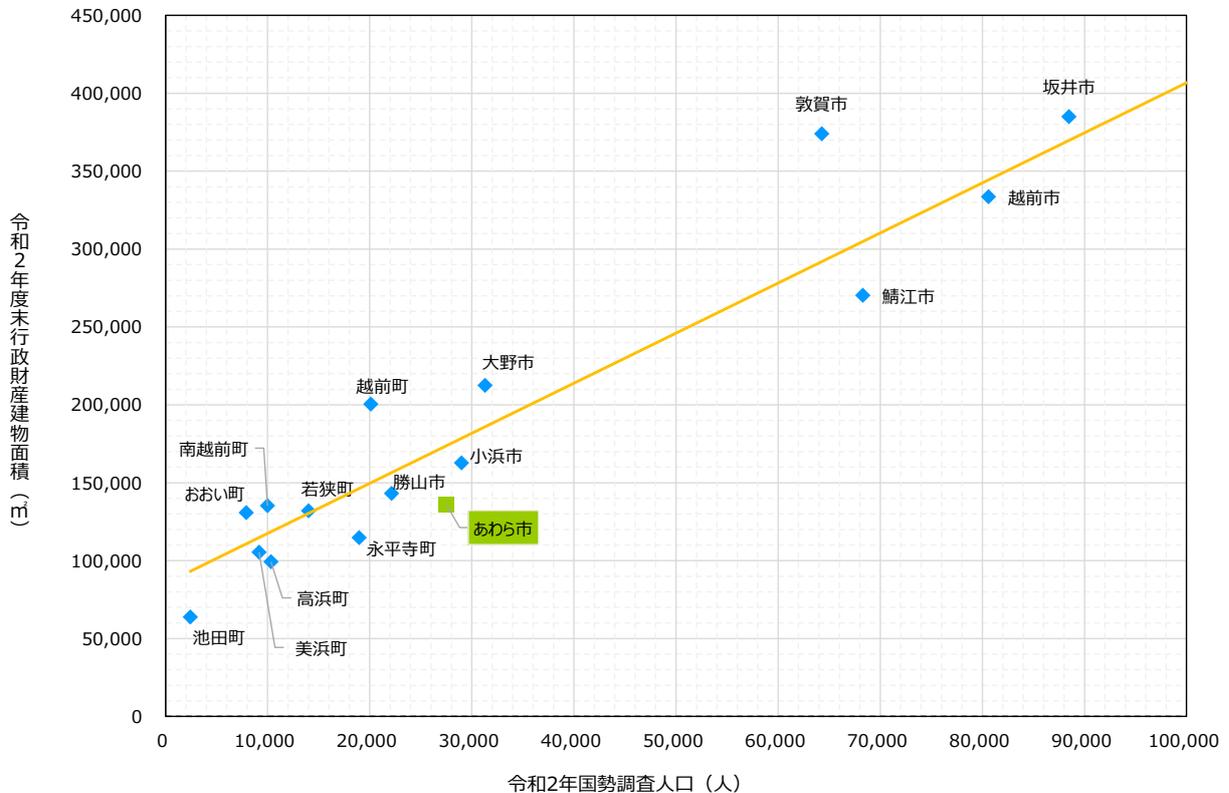
表1-1 対象施設の一覧

会計名	大分類	中分類	小分類	平成27年度		令和4年度		増減差分	
				施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)
普通会計	市民文化系施設	集会施設	公民館	9	12,658	9	10,266	-	-2,392
			その他集会施設	2	879	2	879	-	-
		文化施設	文化会館	1	2,945	1	2,945	-	-
	社会教育系施設	図書館	図書館	2	2,048	2	2,048	-	-
		博物館等	博物館等	2	4,931	2	4,931	-	-
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	2	3,986	2	3,986	-	-
			屋外運動場	6	452	6	632	-	180
			その他スポーツ施設	2	722	1	596	-1	-126
		レクリエーション施設・観光施設	観光施設	4	3,250	6	6,173	2	2,923
	学校教育系施設	学校	小学校	10	42,536	10	42,536	-	-
			中学校	2	19,919	2	19,919	-	-
		その他教育施設	給食センター	1	3,094	1	3,094	-	-
	子育て支援施設	幼保・こども園	幼保連携型認定こども園	2	2,605	2	2,605	-	-
		幼児・児童施設	その他幼児・児童施設	1	1,236	1	1,236	-	-
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者福祉施設等	2	10,274	2	10,274	-	-
		保健施設	保健施設	1	720	1	720	-	-
	行政系施設	庁舎等	庁舎	2	9,324	2	9,232	-	-92
			その他行政系施設	備蓄倉庫	24	431	24	430	-
			その他行政系施設	その他行政系施設	1	341	0	0	-1
	公営住宅	公営住宅	市営住宅	11	16,329	11	15,308	-	-1,021
公園	公園	公園	31	1,038	31	1,038	-	-	
その他	その他	駐車場	6	0	8	4,888	2	4,888	
		駐輪場	11	647	10	452	-1	-195	
		公衆トイレ	6	69	6	81	-	12	
		その他	2	390	2	390	-	-	
計				143	140,824	144	144,661	1	3,837

※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

※小分類は、総務省更新費用試算ソフト内の施設名称例を参考に分類しました。

※複合施設の場合は、それぞれの分類ごとに施設数を計上しています。

(2) 公共施設（行政財産¹）の県内自治体比較図 1-2 人口²と延床面積³の県内自治体比較

※福井市は、グラフから大きく外れるため、表記していません。

本市の人口規模に対する建物総延床面積の多寡を把握するため、福井県内自治体との比較を行いました。

図表中の直線は、各団体の人口と施設面積のデータ関係から算出した最小二乗法直線を示しており、この直線より下方に記載されている団体は、県内においては人口規模に対して総延床面積が少ない傾向であるといえます。

これによると、本市の令和2（2020）年国勢調査人口27,524人に対する総延床面積は174,851㎡程度であり、令和2年度の135,903㎡は37,931㎡(27.9%)少ないといえます。

策定当時に比較した際には、人口に対する建物延床面積は175,920㎡程度であり、平成27（2015）年時点の140,824㎡は35,096㎡(24.9%)少ないという状況でしたので、人口規模に対して総延床面積が少ない傾向であることに変わりがないことがわかります。

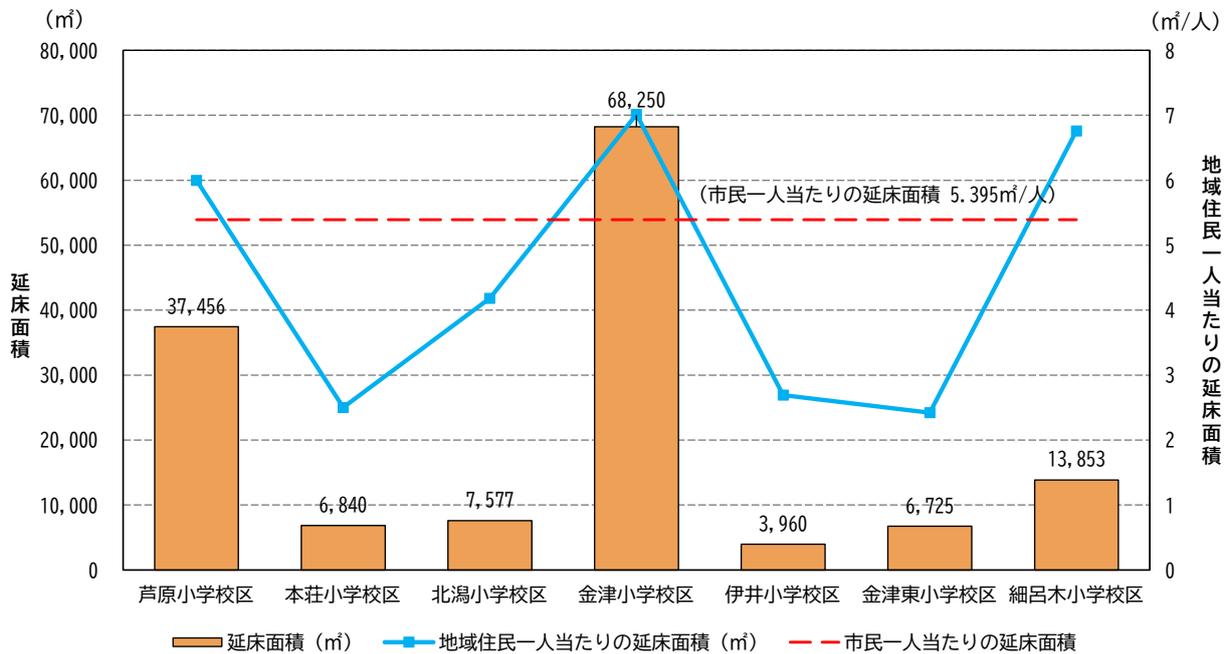
¹ 行政財産とは、公用または公共用に供し、もしくは供することと決定した財産のことです。

² 人口は、令和2（2020）年の国勢調査に基づく数値を使用しております。

³ 延床面積は、総務省が公表した公共施設状況調経年比較表（市町村）の、令和2（2020）年度行政財産建物面積を使用しております。

(3) 普通会計公共施設の地域別の状況

図 1-3 地域別の延床面積と住民一人当たりの延床面積（令和4年度）



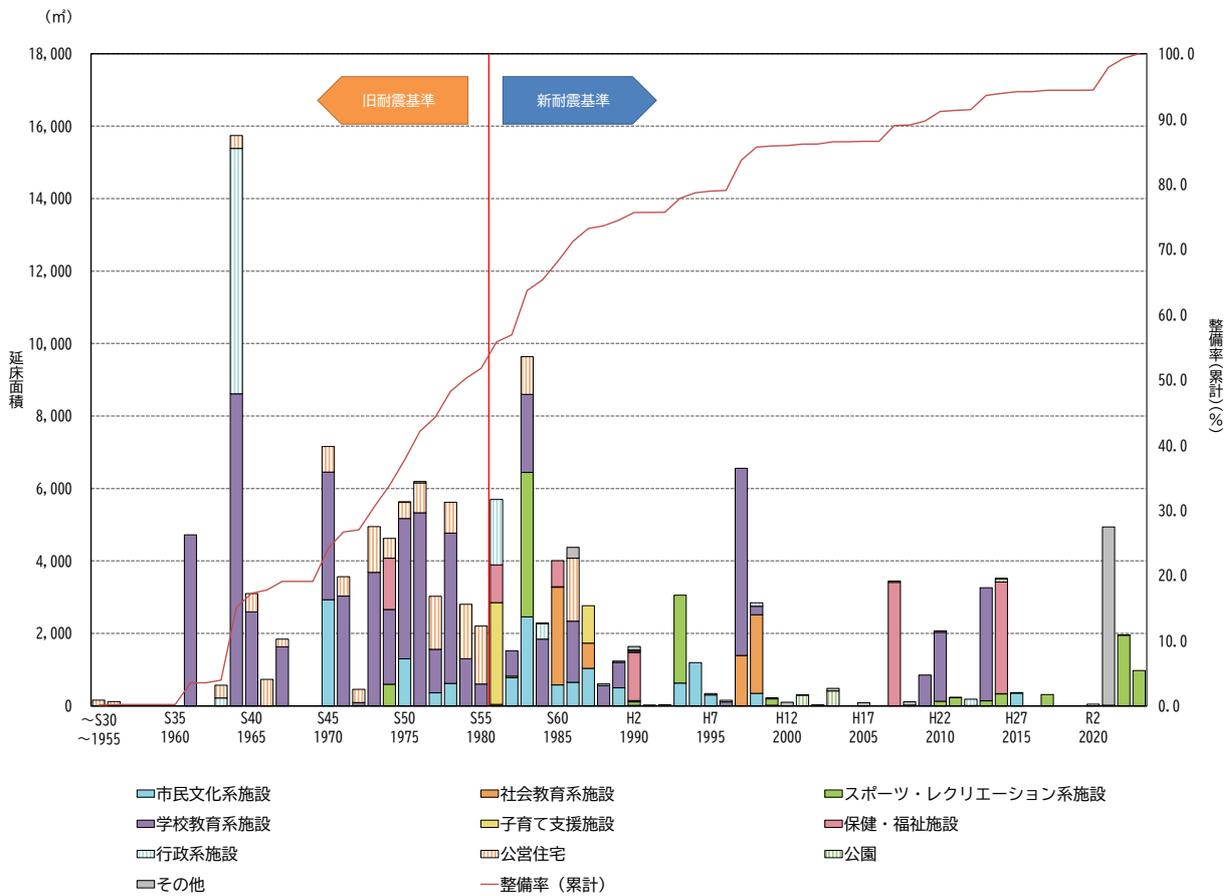
地域	延床面積 (m ²)	人口 (人)	面積割合 (%)	人口割合 (%)
芦原小学校区	37,456	6,245	25.9	23.3
本荘小学校区	6,840	2,734	4.7	10.2
北潟小学校区	7,577	1,811	5.2	6.8
金津小学校区	68,250	9,729	47.2	36.3
伊井小学校区	3,960	1,471	2.7	5.5
金津東小学校区	6,725	2,777	4.6	10.4
細呂木小学校区	13,853	2,049	9.6	7.6
合計	144,661	26,816	100.0	100.0

地域別延床面積で見ると、金津小学校区で 68,250 m²(47.2%)、芦原小学校区で 37,456 m²(25.9%)となっています。地域住民一人当たりの延床面積では、人口が比較的少ない細呂木小学校区で面積が大きくなっています。

策定当時の平成 27 (2015) 年度も同様の傾向でしたので、小学校区間においては大きな変化はないことがわかります。

(4) 普通会計公共施設の年度別の設置状況

図 1-4 大分類別の建築年度別延床面積の推移（～令和 5 年 4 月末）



本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和 45(1970)年度から昭和 62(1987)年度にかけて整備が集中しています。

旧耐震基準が適用されていた時期である昭和 55 (1980) 年度以前に整備された施設は 50.6%にのぼりますが、そのほとんどが耐震化を完了しています。また、本計画策定当時（平成 27 (2015) 年度時点）の 57.0%と比較すると 6.4%減少しており、「道の駅 蓮如の里あわら」や「芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」」に代表される新規整備や、「金津 B & G 海洋センタープール」など施設の廃止によって割合が下がっていると読み取れます。

しかしながら、依然として半数近くが建築から 40 年以上経過している状況にありますので、長寿命化改修等により将来にわたり活用することを検討するとともに、住民サービスの質を落とさずに安全に管理することが出来る規模に縮減することも検討していく必要があります。

(5) 公共施設のコスト状況

表 1-2 大分類別の施設コスト⁴計算書（令和4年度）

（単位：百万円）

大分類	維持管理費	事業運営費	コスト	減価償却費	フルコスト	収入	ネットコスト
市民文化系施設	36	55	91	121	212	3	209
社会教育系施設	53	197	251	24	276	56	219
スポーツ・レクリエーション系施設	56	82	139	34	173	49	124
学校教育系施設	233	191	425	205	631	75	555
子育て支援施設	13	196	210	11	221	0	220
保健・福祉施設	55	634	690	24	715	720	-5
行政系施設	35	4	40	1	41	5	35
公営住宅	7	0	7	58	66	29	37
公園	7	10	17	4	22	3	18
その他	10	0	10	2	12	32	-19
合計	509	1,374	1,884	490	2,375	977	1,397

※本表は、円単位で集計し単位未満で切り捨ての端数処理をしていますので合計が合わない場合があります。

※コスト＝維持管理費＋事業運営費

※フルコスト＝維持管理費＋事業運営費＋減価償却費

※ネットコスト＝（維持管理費＋事業運営費＋減価償却費）－収入

表 1-2 は、大分類別の施設コスト（コスト・フルコスト・ネットコスト）を一覧化したものです。フルコストが高くても、受益者負担として使用料等の収入がある場合には、ネットコストは低くなります。令和4（2022）年度の公共施設全体のネットコストは13.9億円です。

大分類別で見ると、フルコストが最も高いのが保健・福祉施設の7.1億円で、次に学校教育系施設の6.3億円が続きます。

大分類別で見ると、ネットコストが最も高いのが学校教育系施設の5.5億円で、次に社会教育系施設や子育て支援施設の約2.2億円が続きます。また、保健・福祉施設に着目すると、フルコストは7.1億円と高くなっていますが、収入が多いためネットコストはマイナスとなります。

策定当時（平成27（2015）年度時点）の合計がそれぞれコスト24.1億円、フルコスト27.5億円、収入11.2億円でしたので、当時よりも支出は抑えることが出来ているものの、収入も減少しているためにフルコストとネットコストの差が大きく変わっていないことが読み取れます。

⁴ 行政持ち出し分（行政コスト）に加え、指定管理者等の持ち出し分も含めた施設運営に係るコストを指します。

(6) 公営企業⁵の施設

① 上水道事業会計・工業用水道事業会計

会計区分	平成27年度					令和4年度					
	No	施設名称	主要建物 建築年度	延床面積 (㎡)	主要 建物構造	No	施設名称	主要建物 建築年度	延床面積 (㎡)	主要 建物構造	備考
水道事業 会計	1	中央監視制御室	平成05年度	-	鉄筋コンクリート	1	中央監視制御室	平成05年度	-	鉄筋コンクリート	
	2	第1 県水受水場	平成02年度	360	鉄筋コンクリート	2	第1 県水受水場	平成02年度	360	鉄筋コンクリート	
	3	第2 県水受水場	昭和62年度	514	プレキャストコンクリート	3	第2 県水受水場	昭和62年度	514	プレキャストコンクリート	
	4	稲荷山配水場	昭和45年度	290	鉄骨鉄筋コンクリート	4	稲荷山配水場	昭和45年度	290	鉄骨鉄筋コンクリート	
	5	名泉御配水池(高区)	昭和50年度	58	鉄骨鉄筋コンクリート	5	名泉御配水池(高区)	昭和50年度	58	鉄骨鉄筋コンクリート	
	6	名泉御配水池(低区)	昭和50年度	106	プレキャストコンクリート	6	名泉御配水池(低区)	昭和50年度	106	プレキャストコンクリート	
	7	第3 県水受水場	昭和62年度	343	プレキャストコンクリート	7	第3 県水受水場	昭和62年度	343	プレキャストコンクリート	
	8	第1増圧ポンプ場	平成05年度	104	鉄筋コンクリート	8	第1増圧ポンプ場	平成05年度	104	鉄筋コンクリート	
	9	第2増圧ポンプ場	平成03年度	21	鉄筋コンクリート	9	第2増圧ポンプ場	平成03年度	21	鉄筋コンクリート	
	10	第3増圧ポンプ場	平成10年度	59	鉄筋コンクリート	10	第3増圧ポンプ場	平成10年度	23	鉄筋コンクリート	
	-	-	-	-	-	11	第4増圧ポンプ場	平成14年度	36	鉄筋コンクリート	第3 増圧ポンプ場 → 第4 増圧ポンプ場
	11	南部配水場(国影配水場)	昭和49年度	452	鉄筋コンクリート	12	国影配水場	昭和49年度	452	鉄筋コンクリート	南部配水場(国影配水 場) → 国影配水場
	12	北潟配水場	昭和48年度	168	鉄筋コンクリート	13	北潟配水場	昭和48年度	168	鉄筋コンクリート	
	13	波松配水場	昭和48年度	49	鉄筋コンクリート	14	波松配水場	昭和48年度	49	鉄筋コンクリート	
	14	富津配水場	平成01年度	113	鉄筋コンクリート	15	富津配水場	平成01年度	113	鉄筋コンクリート	
	15	浜坂配水場	昭和52年度	14	鉄筋コンクリート	-	-	-	-	-	廃止
16	吉崎配水場	昭和44年度	40	鉄筋コンクリート	16	吉崎配水場	昭和44年度	40	鉄筋コンクリート		
		合計		2,690		合計		2,676			
工業用水道 事業会計	1	矢地工業用水道	昭和55年度	-	コンクリートブロック	-	-	-	-	-	廃止

上水道事業会計では、平成27(2015)年度時点でポンプ場、配水場など16施設を有していました。令和4(2022)年度時点では、浜坂配水場の廃止などにより、16施設有しています。

工業用水道事業会計では、平成27(2015)年度時点で1施設を有していました。令和4(2022)年度時点では、矢地工業用水道が廃止となったため、同会計は閉鎖しています。

⁵ 公営企業とは、本市が地方公営企業法を適用している上水道事業や下水道事業等のことです。

② 下水道事業会計

会計区分	平成27年度			令和4年度			
	No	施設名称	主要建物 建築年度	No	施設名称	主要建物 建築年度	備考
公共下水道 事業会計	1	劔岳地区農業集落排水処理場	平成09年度	-	-	-	廃止
	2	清滝第1汚水マンホールポンプ場	平成09年度	1	清滝第1汚水マンホールポンプ場	平成09年度	
	3	清滝第2汚水マンホールポンプ場	平成09年度	2	清滝第2汚水マンホールポンプ場	平成09年度	
	4	後山汚水マンホールポンプ場	平成09年度	3	後山汚水マンホールポンプ場	平成09年度	
	5	東山汚水マンホールポンプ場	平成10年度	4	東山汚水マンホールポンプ場	平成10年度	
	6	青ノ木宮谷農業集落排水処理場	平成04年度	-	-	-	廃止
	7	青ノ木汚水マンホールポンプ場	平成05年度	-	-	-	廃止
	8	中央汚水中継ポンプ場	昭和60年度	5	中央汚水中継ポンプ場	昭和60年度	
	9	新富汚水中継ポンプ場	昭和61年度	6	新富汚水中継ポンプ場	昭和61年度	
	10	矢地汚水中継ポンプ場	平成12年度	7	矢地汚水中継ポンプ場	平成12年度	
	11	六日汚水中継ポンプ場	平成01年度	8	六日汚水中継ポンプ場	平成01年度	
	12	田中々第1汚水マンホールポンプ場	平成05年度	9	田中々第1汚水マンホールポンプ場	平成05年度	
	13	田中々第2汚水マンホールポンプ場	平成05年度	10	田中々第2汚水マンホールポンプ場	平成05年度	
	14	布目汚水マンホールポンプ場	平成05年度	11	布目汚水マンホールポンプ場	平成05年度	
	15	二面汚水マンホールポンプ場	平成05年度	12	二面汚水マンホールポンプ場	平成05年度	
	16	堀江十楽汚水マンホールポンプ場	平成07年度	13	堀江十楽汚水マンホールポンプ場	平成07年度	
	17	牛山第1汚水マンホールポンプ場	平成17年度	14	牛山第1汚水マンホールポンプ場	平成17年度	
	18	牛山第2汚水マンホールポンプ場	平成18年度	15	牛山第2汚水マンホールポンプ場	平成18年度	
	19	牛山第3汚水マンホールポンプ場	平成19年度	16	牛山第3汚水マンホールポンプ場	平成19年度	
	20	東温泉汚水マンホールポンプ場	平成04年度	17	東温泉汚水マンホールポンプ場	平成04年度	
	21	宮王汚水マンホールポンプ場	平成21年度	18	宮王汚水マンホールポンプ場	平成21年度	
	22	番田汚水マンホールポンプ場	平成05年度	19	番田汚水マンホールポンプ場	平成05年度	
	23	井江葎汚水マンホールポンプ場	平成04年度	20	井江葎汚水マンホールポンプ場	平成04年度	
	24	重義汚水マンホールポンプ場	平成06年度	21	重義汚水マンホールポンプ場	平成06年度	
	25	根上汚水マンホールポンプ場	平成11年度	22	根上汚水マンホールポンプ場	平成11年度	
	26	東善寺汚水マンホールポンプ場	平成12年度	23	東善寺汚水マンホールポンプ場	平成12年度	
	27	轟木新田汚水マンホールポンプ場	平成14年度	24	轟木新田汚水マンホールポンプ場	平成14年度	
	28	中番汚水マンホールポンプ場	平成07年度	25	中番汚水マンホールポンプ場	平成07年度	
	29	河間汚水マンホールポンプ場	平成09年度	26	河間汚水マンホールポンプ場	平成09年度	
	30	中浜第1汚水マンホールポンプ場	平成10年度	27	中浜第1汚水マンホールポンプ場	平成10年度	
	31	中浜第2汚水マンホールポンプ場	平成11年度	28	中浜第2汚水マンホールポンプ場	平成11年度	
	32	宮前公文汚水マンホールポンプ場	平成12年度	29	宮前公文汚水マンホールポンプ場	平成12年度	
	33	北本堂汚水マンホールポンプ場	平成13年度	30	北本堂汚水マンホールポンプ場	平成13年度	
	34	角屋汚水マンホールポンプ場	平成14年度	31	角屋汚水マンホールポンプ場	平成14年度	
	35	小牧汚水マンホールポンプ場	平成12年度	32	小牧汚水マンホールポンプ場	平成12年度	
	36	波松第1汚水マンホールポンプ場	平成19年度	33	波松第1汚水マンホールポンプ場	平成19年度	
	37	波松第2汚水マンホールポンプ場	平成20年度	34	波松第2汚水マンホールポンプ場	平成20年度	
	38	波松第3汚水マンホールポンプ場	平成20年度	35	波松第3汚水マンホールポンプ場	平成20年度	
	39	城汚水マンホールポンプ場	平成21年度	36	城汚水マンホールポンプ場	平成21年度	
	40	城新田汚水マンホールポンプ場	平成26年度	37	城新田汚水マンホールポンプ場	平成26年度	
	41	寺崎第1汚水マンホールポンプ場	平成15年度	38	寺崎第1汚水マンホールポンプ場	平成15年度	
	42	寺崎第2汚水マンホールポンプ場	平成17年度	39	寺崎第2汚水マンホールポンプ場	平成17年度	
	43	北潟西汚水マンホールポンプ場	平成16年度	40	北潟西汚水マンホールポンプ場	平成16年度	
	44	松ヶ崎第1汚水マンホールポンプ場	平成15年度	41	松ヶ崎第1汚水マンホールポンプ場	平成15年度	
	45	松ヶ崎第2汚水マンホールポンプ場	平成15年度	42	松ヶ崎第2汚水マンホールポンプ場	平成15年度	
	46	松ヶ崎第3汚水マンホールポンプ場	平成18年度	43	松ヶ崎第3汚水マンホールポンプ場	平成18年度	
	47	赤尾第1汚水マンホールポンプ場	平成19年度	44	赤尾第1汚水マンホールポンプ場	平成19年度	
	48	赤尾第2汚水マンホールポンプ場	平成19年度	45	赤尾第2汚水マンホールポンプ場	平成19年度	
	49	浜坂汚水マンホールポンプ場	平成23年度	46	浜坂汚水マンホールポンプ場	平成23年度	

会計区分	平成27年度			令和4年度			
	No	施設名称	主要建物 建築年度	No	施設名称	主要建物 建築年度	備考
公共下水道 事業会計	50	富津汚水マンホールポンプ場	平成25年度	47	富津汚水マンホールポンプ場	平成25年度	
	51	吉崎汚水マンホールポンプ場	平成26年度	48	吉崎汚水マンホールポンプ場	平成26年度	
	52	山室汚水マンホールポンプ場	平成02年度	49	山室汚水マンホールポンプ場	平成02年度	
	53	山十楽汚水マンホールポンプ場	平成10年度	50	山十楽汚水マンホールポンプ場	平成10年度	
	54	御簾尾汚水マンホールポンプ場	平成14年度	51	御簾尾汚水マンホールポンプ場	平成14年度	
	55	嫁威第1汚水マンホールポンプ場	平成14年度	52	嫁威第1汚水マンホールポンプ場	平成14年度	
	56	嫁威第2汚水マンホールポンプ場	平成15年度	53	嫁威第2汚水マンホールポンプ場	平成15年度	
	57	東田中汚水マンホールポンプ場	平成19年度	54	東田中汚水マンホールポンプ場	平成19年度	
	58	中川汚水マンホールポンプ場	平成20年度	55	中川汚水マンホールポンプ場	平成20年度	
	59	榛ノ木原汚水マンホールポンプ場	平成08年度	56	榛ノ木原汚水マンホールポンプ場	平成08年度	
	60	桑原汚水マンホールポンプ場	平成10年度	57	桑原汚水マンホールポンプ場	平成10年度	
	61	伊井汚水マンホールポンプ場	平成13年度	58	伊井汚水マンホールポンプ場	平成13年度	
	62	北正田汚水マンホールポンプ場	平成21年度	59	北正田汚水マンホールポンプ場	平成21年度	
	63	指汚水マンホールポンプ場	平成16年度	60	指汚水マンホールポンプ場	平成16年度	
	64	指中第1汚水マンホールポンプ場	平成17年度	61	指中第1汚水マンホールポンプ場	平成17年度	
	65	指中第2汚水マンホールポンプ場	平成17年度	62	指中第2汚水マンホールポンプ場	平成17年度	
	66	細呂木第1汚水マンホールポンプ場	平成17年度	63	細呂木第1汚水マンホールポンプ場	平成17年度	
	67	細呂木第2汚水マンホールポンプ場	平成18年度	64	細呂木第2汚水マンホールポンプ場	平成18年度	
	68	細呂木第3汚水マンホールポンプ場	平成18年度	65	細呂木第3汚水マンホールポンプ場	平成18年度	
	69	樋山汚水マンホールポンプ場	平成19年度	66	樋山汚水マンホールポンプ場	平成19年度	
	70	滝汚水マンホールポンプ場	平成21年度	67	滝汚水マンホールポンプ場	平成21年度	
	71	沢汚水マンホールポンプ場	平成21年度	68	沢汚水マンホールポンプ場	平成21年度	
	72	名泉郷汚水マンホールポンプ場	平成24年度	69	名泉郷汚水マンホールポンプ場	平成24年度	
	73	下金屋汚水マンホールポンプ場	平成24年度	70	下金屋汚水マンホールポンプ場	平成24年度	
	74	熊坂汚水マンホールポンプ場	平成24年度	71	熊坂汚水マンホールポンプ場	平成24年度	
	-	-	-	72	桐汚水マンホールポンプ場	平成29年度	新設
-	-	-	73	青ノ木汚水マンホールポンプ場	平成30年度	新設	
-	-	-	74	宮谷汚水マンホールポンプ場	平成30年度	新設	
-	-	-	75	瓜生汚水マンホールポンプ場	令和4年度	新設	

下水道事業会計では、平成27(2015)年度時点ではポンプ場やマンホールポンプ所など74施設を有していました。令和4(2022)年度時点では、劔岳地区農業集落排水処理場や青ノ木宮谷農業集落排水処理場、青ノ木汚水マンホールポンプ場の廃止と、マンホールポンプ場4施設の新設により、75施設を有しています。

(7) インフラの状況

市が管理するインフラ（道路、橋りょう、上水道、下水道）の各総量は以下のとおりです。

① 道路

[分類別（実延長と道路面積）]

種別	平成 27 年度		令和 4 年度		増減差分	
	実延長 (m)	面積 (㎡)	実延長 (m)	面積 (㎡)	実延長 (m)	面積 (㎡)
1 級市道	56,747	499,597	59,533	674,023	2,786	174,426
2 級市道	28,824	200,330	28,701	249,978	-123	49,648
その他の 市道	245,880	1,355,615	245,998	1,569,746	118	214,131
自転車 歩行者道	1,350	6,339	1,435	7,203	85	864
合計	332,801	2,061,881	335,667	2,500,950	2,866	439,069

平成 27（2015）年度時点と比較し、令和 4（2022）年度時点では延長 2,866m、面積 439,069㎡の増となっています。内訳を見ると 2 級市道の延長のみが減っており、その他は増加しています。

② 橋りょう

[総量（実延長、長さ別橋りょう数、構造別橋りょう面積）]

種別等		平成 27 年度	令和 4 年度	増減差分
実延長 (m)		1,548.7	1,600	51.3
合計		1,548.7	1,600	51.3
総本数 (本)	15m未満	110	112	2
	15m以上	22	24	2
合計		132	136	4
構造別面積 (㎡)	PC 橋	5,276	6,170	894
	RC 橋	1,346	2,928	1,582
	鋼橋	3,121	1,911	-1,210
	石橋	—	—	—
	その他	1,780	216	-1,564
合計		11,523	11,225	-298

平成 27（2015）年度時点と比較し、令和 4（2022）年度時点では延長 51.3m、本数 4 本の増、面積 298㎡の減となっています。内訳を見ると、特に鋼橋とその他の面積が大きく減じた代わりに、RC 橋が増えていることで、全体としては大きな差は出ていません。

③ 上水道

[管種別延長]

種別	平成 27 年度	令和 4 年度	増減差分
	延長 (m)	延長 (m)	延長 (m)
導水管	1,872	1,872	0
送水管	19,712	19,712	0
配水管	245,432	247,348	1,916
合計	267,016	268,932	1,916

平成 27 (2015) 年度時点と比較し、令和 4 (2022) 年度時点では延長 1,916mの増となっています。内訳を見ると、導水管・送水管は増減が無く、配水管のみの増となっています。

④ 下水道

[管種別延長]

種別	平成 27 年度	令和 4 年度	増減差分
	延長 (m)	延長 (m)	延長 (m)
コンクリート管	35,553	35,553	0
陶管	—	—	—
塩ビ管	223,275	231,034	7,759
更生管	—	—	—
その他	19,021	19,384	363
合計	277,849	285,971	8,122

平成 27 (2015) 年度時点と比較し、令和 4 (2022) 年度時点では延長 8,122mの増となっています。内訳を見ると、塩ビ管が最も増えており 7,759mの増となっています。

道路から下水道まで全体的に増加傾向にありますが、インフラ施設は大多数の建物と比較して住民生活の質に直結する機能を持つため、縮減していくことが難しい傾向にあります。むしろ需要に合わせて整備を続け増加させる必要性が高く、さらに高い安全性も求められることにより民営化等も難しいため、建物以上に今後の維持更新について検討していく必要があります。

こうした理由から、後述の本計画で示す縮減率はあくまで普通会計建物を対象とした縮減率となっています。

3 人口動向

(1) あわら市全体の人口の推移と推計

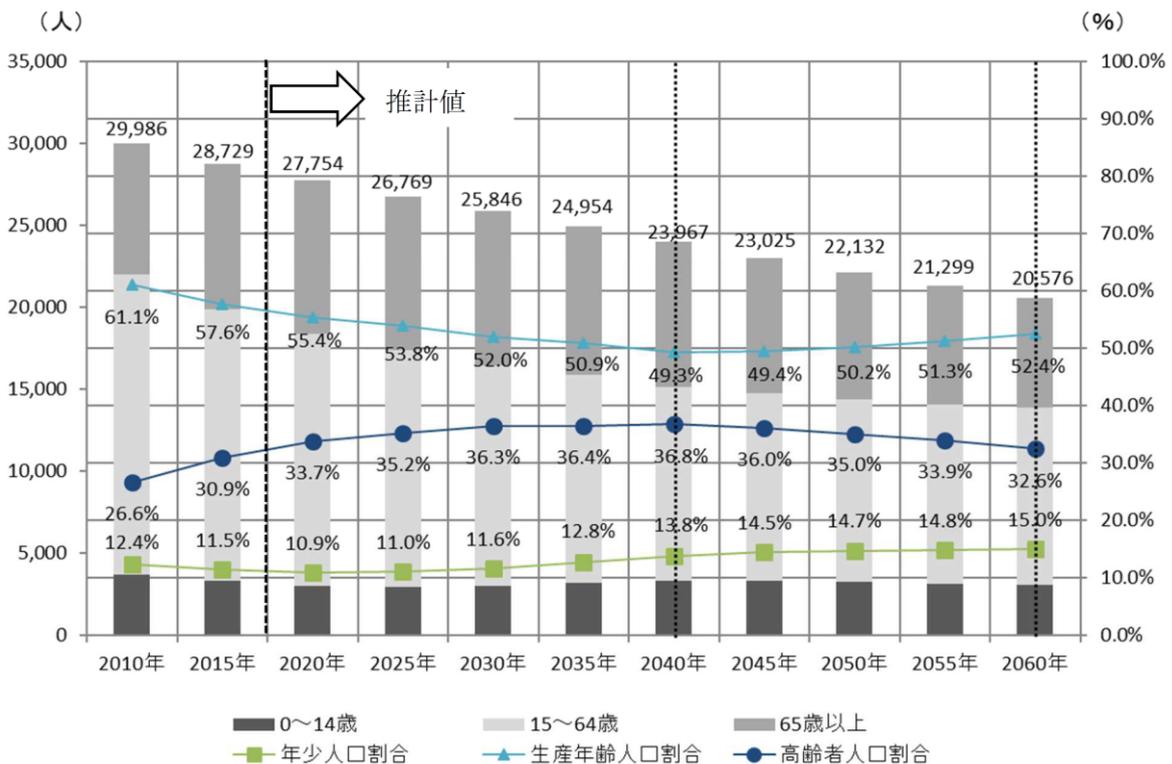
本市の人口は、昭和 43 (1968) 年以降緩やかに増加していましたが、平成 8 (1996) 年をピークに減少に転じ、以降は一貫して減少傾向にあります。令和 5 (2023) 年 1 月には 26,901 人⁶となっており、昭和 30 (1955) 年以降では最低となっております。

令和 3 (2021) 年 3 月に公表した「あわら市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」における人口目標は、令和 22 (2040) 年時点で 23,967 人としており、これは国立社会保障・人口問題研究所の試算による 20,940 人から 3,027 人ほど減少を抑制する目標となっております。

人口目標を達成することで、低下する生産年齢人口割合を 50%程度で食い止め、また年少人口割合を現状の 12%程度から 14%程度へ改善することが可能となることを見込んでいます。

全国的に人口減少、少子高齢化が進んでいますが、本市においても同様の状況であることがわかります。このように、本市においても、人口減少に伴う公共施設等の整理統合および少子高齢化に伴う市民ニーズに即した公共施設等の見直しが急務となっております。

図 1-5 年齢別人口の推移 (人口目標)



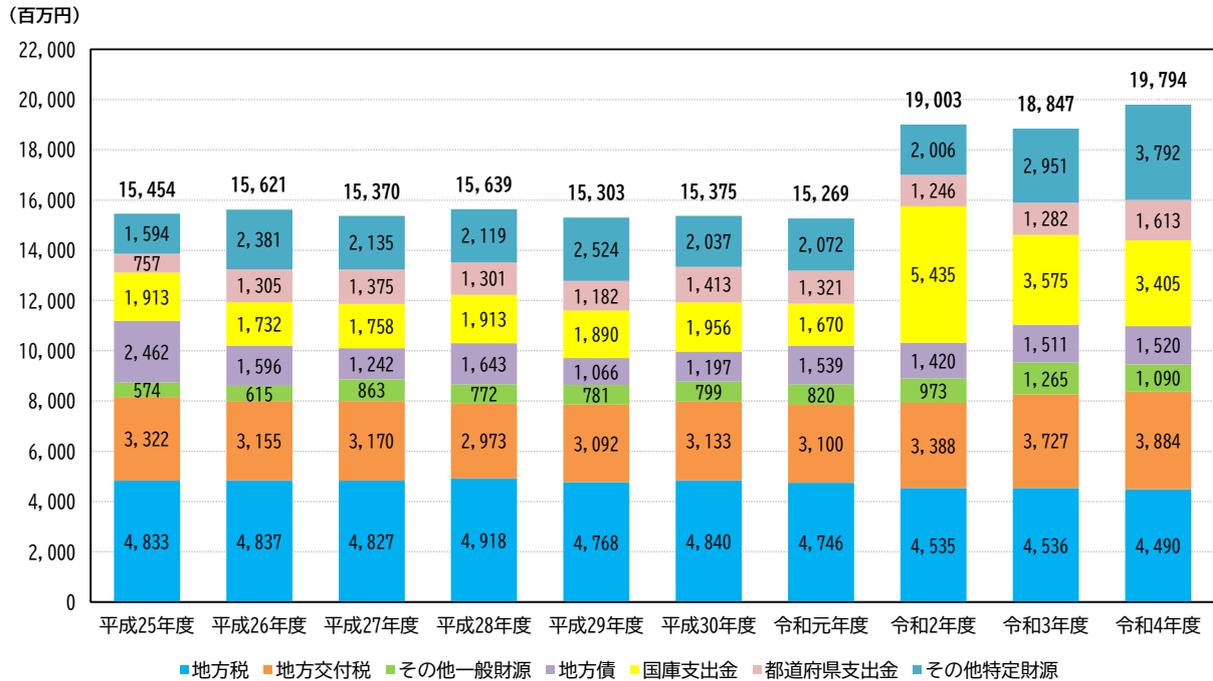
出典：あわら市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン (令和 3 年 3 月)

⁶ 令和 5 年人口統計「<https://www.city.awara.lg.jp/toplink/jinkou/p013179.html>」

4 財政の現況と課題

(1) 歳入

図1-6 普通会計歳入の推移（平成25～令和4年度）



本市の令和4（2022）年度普通会計の歳入は約198億円です。その内訳は、市税が44億円で最も多く22.7%を占め、次いで地方交付税の38億円、その他特定財源の37億円となっています。

市税については、令和元（2019）年度以降、減少傾向にあります。

地方交付税は、同じく令和元（2019）年度以降、増加傾向にあります。

その他一般財源は、直近10年間で増加傾向にあります。

地方債は、平成25（2013）年度の24億円をピークに以降は概ね15億円程度で推移しています。

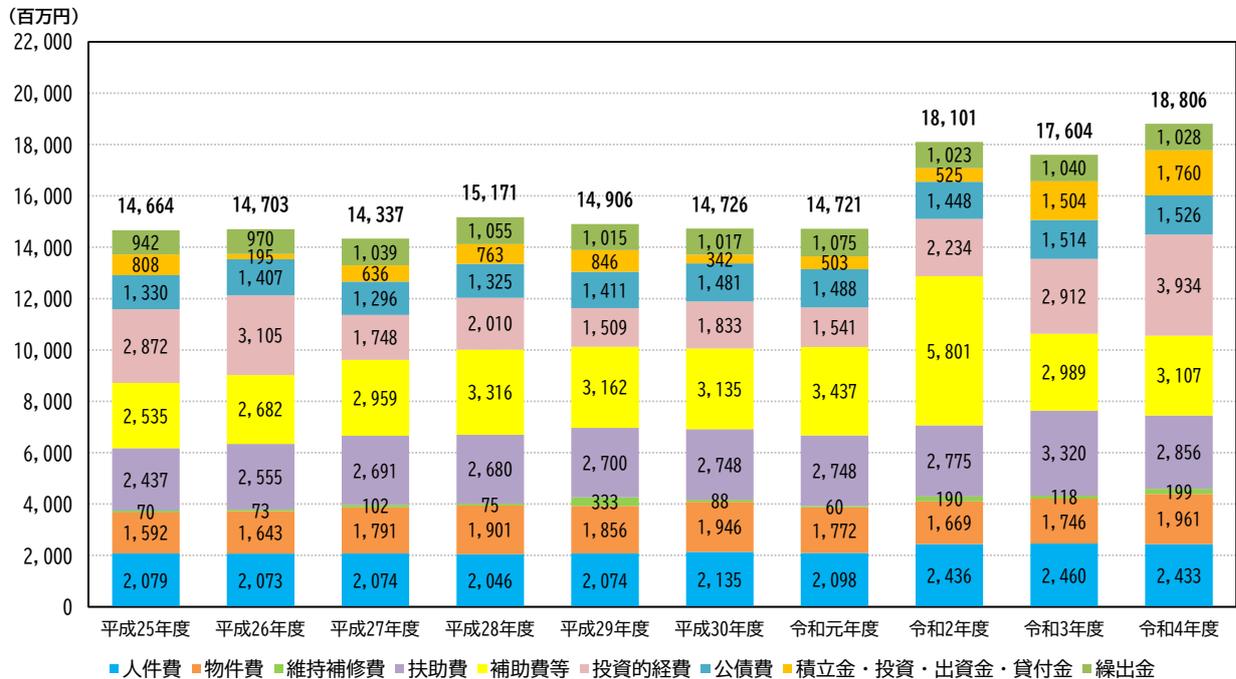
国庫支出金は、令和2（2020）年度においては特別定額給付金をはじめとする、新型コロナウイルス感染対策に伴い国庫支出金が大幅に増加しました。以降も感染症対策関係交付金等により、コロナ禍前よりも高い金額で推移しています。

都道府県支出金は、平成25（2013）年度が7億円ほどで最も少なく、以降概ね13億円前後で推移してきました。令和4（2022）年度においては「芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」」や「道の駅蓮如の里あわら」など、普通建設事業に関するものなどにより直近10年間では最も多くなっています。

その他特定財源は、繰入金や繰越金、寄附金（ふるさと納税等）などが含まれており、令和4（2022）年度では37億円と大きく増加しています。

(2) 歳出

図1-7 普通会計歳出の推移（平成25～令和4年度）



本市の令和4（2022）年度普通会計の歳出は188億円です。その内訳は、投資的経費が39億円で最も多く20.9%を占めており、次いで補助費等が31億円、扶助費⁷が28億円となっています。

歳出の推移をみると、義務的経費のうち人件費は令和2（2020）年度の会計年度任用職員制度の導入の影響もあり増加しています。扶助費は年々増加傾向にあり、令和3（2021）年度が最も多く33億円となっています。公債費についても特に直近2年程度は増加傾向を示しています。

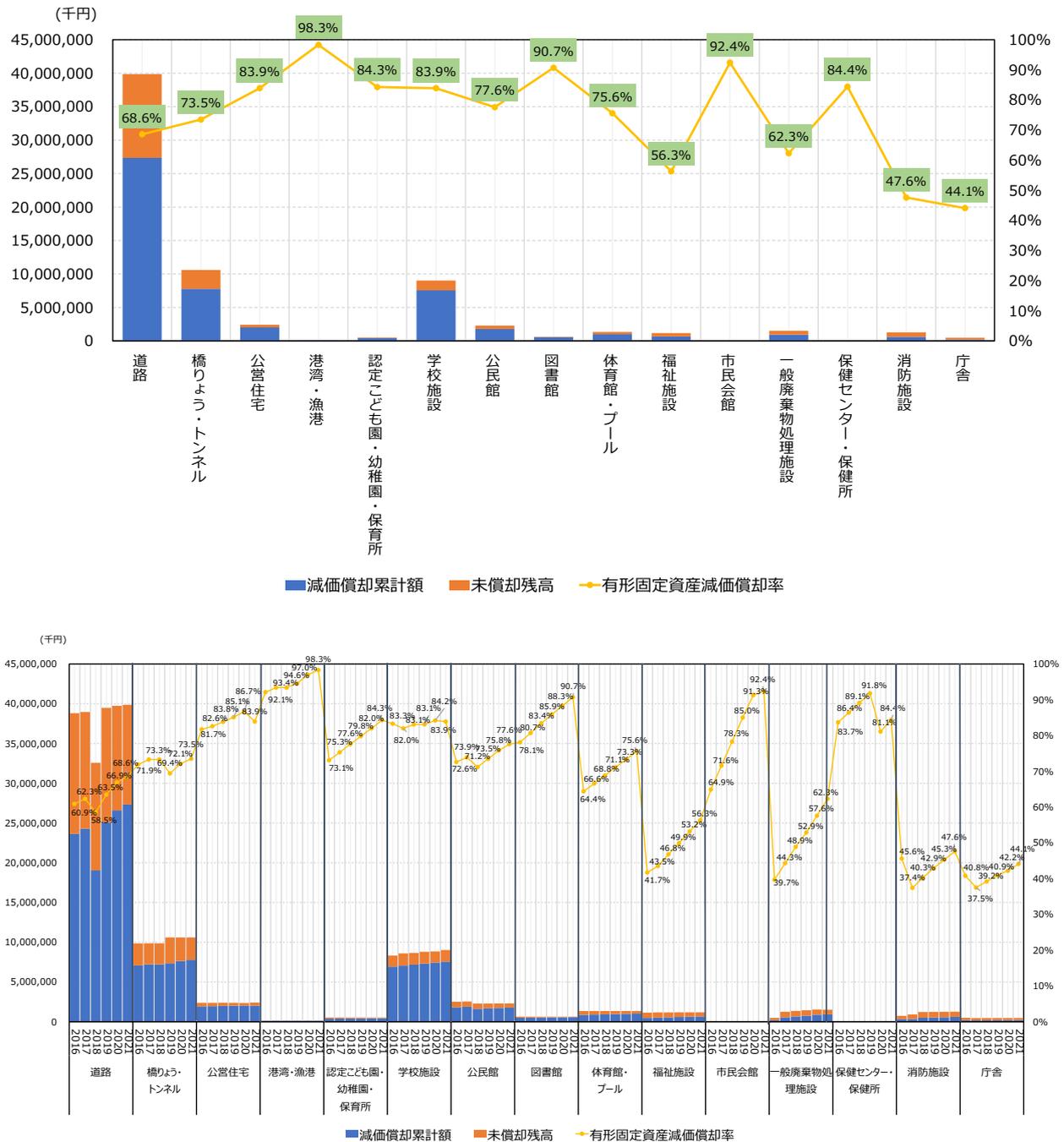
補助費等は特別定額給付金などの新型コロナウイルス感染症対策により、令和2（2020）年度において大幅に増加しましたが、以降は例年と同じ規模で推移しています。

投資的経費は、公共事業の事業量に伴い増減が見られます。特に令和4（2022）年度においては、北陸新幹線開業に向けた「芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」」の整備の影響もあり直近10年では最も多い額となっています。

繰出金については、概ね横ばいで推移しています。

⁷ 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のことです。

図 1-8 分類⁸別の有形固定資産減価償却率（令和3年度）と推移（平成28～令和3年度）



分類別に有形固定資産減価償却率の状況を見ると、令和3（2021）年度においては15分類中の7分類で80%を超えており、多くの施設で老朽化が進んでいる傾向にあると捉えることができます。

減価償却率の減少がみられる分類として、公営住宅は最も高かった令和2（2020）年度の86.7%から約3%、保健センター・保健所は最も高かった令和元（2019）年度の91.8%から約6%減少しておりますが、令和3（2021）年度時点においても高い割合となっています。

80%を超える分類の施設について対策優先度を上げることも視野に入れ検討する必要があります。

⁸ 毎年行われている調査様式による分類となり、表1-1の用途分類とは異なります。

5 更新費用の推計

本市が保有する公共施設等について、今後40年間の施設等更新費用試算の考え方を示します。本改定においては「単純に更新した場合」と、「長寿命化を実施した場合」として更新費用試算額を整理します。それぞれの定義は次の通りです。

単純に更新した場合	平成28(2016)年度策定時の試算手法を用いて、市が保有するすべての公共施設に対して、耐用年数の1/2で大規模改修、耐用年数到来時に建替えると仮定した場合の試算額
長寿命化を実施した場合	各個別施設計画におけるそれぞれの試算手法を用いて、統廃合や長寿命化を実施すると仮定した場合の試算額

【単純に更新した場合】

(1) 【平成28(2016)年度策定当初】更新費用推計の基本的な考え方

- ① 本市が保有する普通会計建物、公営事業会計建物、インフラ資産について、今後40年間の将来の更新費用を試算しました。
- ② 更新単価は、一般財団法人地域総合整備財団(ふるさと財団)⁹が提供している、「公共施設等更新費用試算ソフト」で採用されている単価を用い試算しました。
- ③ あくまで推計値であるため、実際にかかる経費とは異なります。

(2) 【平成28(2016)年度策定当初】更新費用推計の前提条件(普通会計建物)

- ① 建築から法定耐用年数の1/2の期間経過後に大規模改修、法定耐用年数経過後に建て替えるとして推計を行います。
- ② 大規模改修の修繕期間は2年、建替期間は3年とします。
- ③ 平成27(2015)年度時点で、既に更新の時期を迎えているものについては、試算時単年度では費用が集中することになるため、負担を分散軽減できるように、平成28(2016)年度から法定耐用年数の20%相当の期間に均等に割り当てます。
- ④ 建物の分類ごとに、法定耐用年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積に後述の更新単価を乗じて試算します。

⁹ 一般財団法人地域総合整備財団[ふるさと財団]は、地方公共団体の公共施設マネジメントの導入について、さまざまな方法で支援している法人です。

【普通会計建物の分類別更新単価表】

会計区分	分類区分	建替単価	大規模改修単価
普通会計	市民文化系施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
	社会教育系施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
	スポーツ・レクリエーション系施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡
	産業系施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
	学校教育系施設	33 万円/㎡	17 万円/㎡
	子育て支援施設	33 万円/㎡	17 万円/㎡
	保健・福祉施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡
	医療施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
	行政系施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
	公営住宅	28 万円/㎡	17 万円/㎡
	公園	33 万円/㎡	17 万円/㎡
	供給処理施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡
	その他	36 万円/㎡	20 万円/㎡

※建て替えに伴う解体費、仮移転費用、設計料等については含むものとします。

【構造・用途別の耐用年数表】

番号	用途名称	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
		鉄骨鉄筋 コンクリート	鉄筋 コンクリート	鉄骨 コンクリート	無筋 コンクリート	コンクリート ブロック	れんが造	プレストレス コンクリート	プレキャスト コンクリート	土蔵造	鉄骨造	軽量 鉄骨造	木造
1	庁舎	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
2	事務所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
3	倉庫・物置	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
4	自転車置場・置場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
5	書庫	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
6	車庫	38	38	31	34	34	34	38	38	15	31	25	17
7	食堂・調理室	41	41	31	38	38	38	41	41	19	31	25	20
8	陳列所・展示室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
9	校舎・園舎	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
10	講堂	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
11	給食室	41	41	31	38	38	38	41	41	19	31	25	20
12	体育館	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
13	集会所・会議室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
14	公民館	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
15	保健室・医務室・衛生室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
16	脱衣室・更衣室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
17	保育室・育児室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
18	案内所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
19	寮舎・宿舎	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
20	洗場・水飲場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
21	浴場・風呂場	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
22	便所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
23	教習所・養成所・研修所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
24	温室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
25	小屋・畜舎	38	38	31	34	34	34	38	38	15	31	25	17
26	火葬場	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
27	葬祭所・斎場	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
28	霊安室・死体安置室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
29	焼却場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
30	塵芥集積所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
31	処理場・加工場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
32	監視所・観察所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
33	滅菌室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
34	濾過室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
35	計量器室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
36	ポンプ室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
37	ボイラー室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
38	配電室・電気室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
39	住宅	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
40	住宅付属建物	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22

※「新地方公会計制度実務研究会報告書」の別表B3に基づき作成している。

出典：財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年大蔵省令第15号)

出典：「統一的な基準による地方公会計マニュアル」より

(3)【平成 28 (2016) 年度策定当初】更新費用推計の前提条件（公営事業会計建物）

- ① 建築から法定耐用年数の 1/2 の期間経過後に大規模改修、法定耐用年数経過後に建て替えるとして推計を行います。
- ② 大規模改修の修繕期間は 2 年、建替期間は 3 年とします。
- ③ 平成 27 (2015) 年度時点で、既に更新の時期を迎えているものについては、試算時単年度では費用が集中することになるため、負担を分散軽減できるように、平成 28 (2016) 年度から法定耐用年数の 20%相当の期間に均等に割り当てます。
- ④ 建物の分類ごとに、耐用年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積に下記の更新単価を乗じて試算します。

【公営事業会計建物の会計別更新単価表】

会計区分	分類区分	建替単価	大規模改修単価
上水道会計	供給処理施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡
下水道会計	供給処理施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡

(4)【平成 28 (2016) 年度策定当初】更新費用推計の前提条件（インフラ資産）

[道路]

- ① 道路の耐用年数については、平成 17 (2005) 年度国土交通白書によると、道路改良部分は 60 年、舗装部分は 10 年となっていますが、更新費用の試算においては、舗装の打換えについて算定することがより現実的と考えられることから、舗装の耐用年数の 10 年と舗装の一般的な供用寿命の 12~20 年のそれぞれの年数を踏まえ 15 年とします。
- ② 道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備して行くため、路線更新状況を年度別に把握して行くのは困難です。そのため、分類ごとの整備面積を更新年数で割った面積を 1 年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。

【道路の分類別更新単価表】

分類区分	更新年数	更新単価
1 級市道	15 年	4,700 円/㎡
2 級市道	15 年	4,700 円/㎡
その他の市道	15 年	4,700 円/㎡
自転車歩行者道	15 年	2,700 円/㎡

※道路の更新費用推計は老朽化の状況（年度別更新費用）を反映した推計とはなっておりません。

[橋りょう]

- ① 更新年数は整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新すると仮定します。
- ② 平成27(2015)年度時点で更新年数を既に経過し、更新時期を迎えているものについては、試算時単年度では費用が集中することになるため、負担を分散軽減できるように、平成28(2016)年度から5年間に均等に割り当てます。
- ③ 橋りょうは、更新年数経過後に現在と同じ延べ面積等で更新すると仮定し、構造別年度別面積に対し、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。

【橋りょうの構造別更新単価表】

構造区分	更新年数	更新単価
PC橋	60年	425千円/㎡
RC橋	60年	425千円/㎡
鋼橋	60年	500千円/㎡
石橋	60年	425千円/㎡
木橋その他	60年	425千円/㎡

[上水道]

- ① 更新年数は整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に更新すると仮定します。
- ② 平成27(2015)年度時点で更新年数を既に経過し、更新時期を迎えているものについては、試算時単年度では費用が集中することになるため、負担を分散軽減できるように、平成28(2016)年度から5年間に均等に割り当てます。
- ③ 上水道は、更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管径別年度別延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。

【上水道の管径別更新単価表】

管径区分	更新年数	更新単価
導水管・300mm未満	40年	100千円/m
送水管・300mm未満	40年	100千円/m
配水管・50mm以下	40年	97千円/m
〃 ・75mm以下	40年	97千円/m
〃 ・100mm以下	40年	97千円/m
〃 ・125mm以下	40年	97千円/m
〃 ・150mm以下	40年	97千円/m
〃 ・200mm以下	40年	100千円/m
〃 ・250mm以下	40年	103千円/m
〃 ・300mm以下	40年	106千円/m

[下水道]

- ① 更新年数は、整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新すると仮定します。
- ② 平成27(2015)年度時点で更新年数を既に経過し、更新時期を迎えているものについては、試算時単年度では費用が集中することになるため、負担を分散軽減できるように、平成28(2016)年度から5年間に均等に割り当てます。
- ③ 下水道は、更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管種別年度別延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。

【下水道の管種別更新単価表】

管種区分	更新年数	更新単価
コンクリート管	50年	124千円/m
塩ビ管	50年	124千円/m
その他	50年	124千円/m

(5) 図表内用語の説明

大規模改修	建築物の主要構造部（壁、柱、床、はり、屋根、階段）の一種以上について行う過半の修繕、模様替えのこと
積み残し（積残）	試算開始時点で、既に建物の更新時期（大規模改修・建て替え時期）を過ぎているが、更新されずに残されている建物 【積み残し建て替え】建て替えの更新年度が試算開始以前である場合 【積み残し大規模改修】大規模改修の更新年度が試算開始以前である場合。ただし、およそ耐用年数の80%に相当する期間を経過している建物については、大規模改修は実施せずに建て替えるものとし、大規模改修についての費用計上は行わない。
年更新費用試算額	試算開始年度から40年の間にかかる試算された更新費用総額の年平均額

【長寿命化を実施した場合】

(6)【令和5(2023)年度改定】更新費用推計の考え方

後述の表・グラフにて「長寿命化を実施した場合」として積み上げる金額と、P33「7 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み」における表内①～③に計上する金額は、以下の各計画等により試算された額を使用します。令和4(2022)年度時点で未策定の場合は、本計画策定時の試算金額を使用します。

試算単価は「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(文部科学省)」や「平成31年建築物のライフサイクルコスト((財)建築保全センター)」を参考にしているなど、計画毎に異なるものとなります。

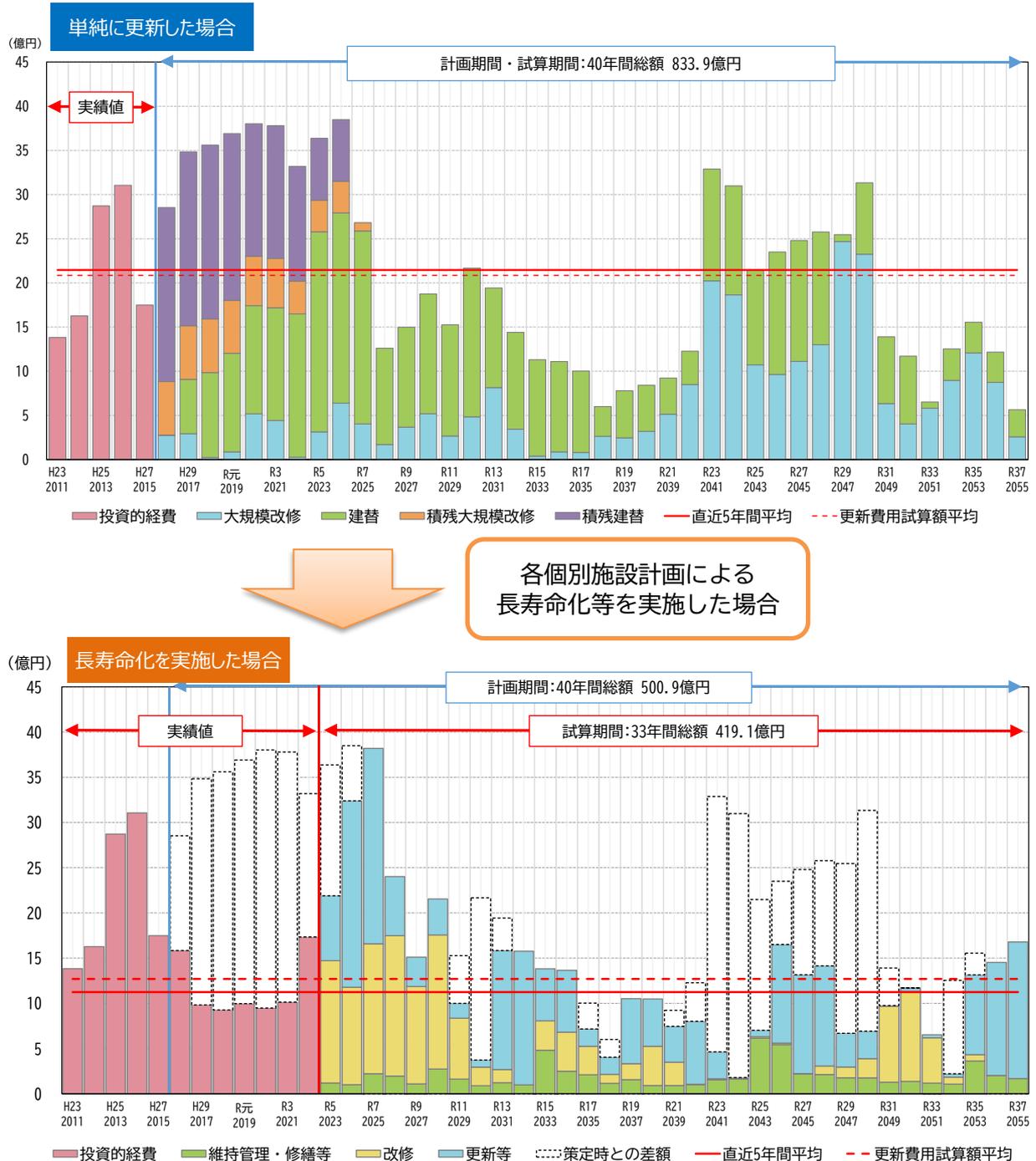
個別施設計画策定状況等

分類	個別施設計画名	対象施設
普通会計建築物系	あわら市学校施設長寿命化計画(令和3年3月 教育総務課)	小学校・中学校
	あわら市営住宅長寿命化計画(令和3年3月 建設課)	市営住宅
	あわら市公園長寿命化計画(平成30年2月 建設課)	公園
	あわら市公共施設個別施設計画(令和5年3月 監理課)	上記以外の公共施設全般
インフラ系	道路の計画は未策定	道路
	あわら市大型カルバート長寿命化計画(令和4年12月 建設課)	カルバート
	あわら市橋梁長寿命化修繕計画(令和4年12月 建設課)	橋りょう
	あわら市水道事業経営戦略(令和5年9月 上下水道課)	水道施設
	あわら市上水道管路等更新計画(令和3年12月 上下水道課)	水道施設
	あわら市下水道事業経営戦略(令和5年9月 上下水道課)	下水道施設
	あわら市下水道ストックマネジメント計画(令和4年3月 上下水道課)	下水道施設

一部を除き各計画策定時点での金額目安であり、今後の状況によって適宜、見直しを行います

(7) 公共施設の将来の更新費用

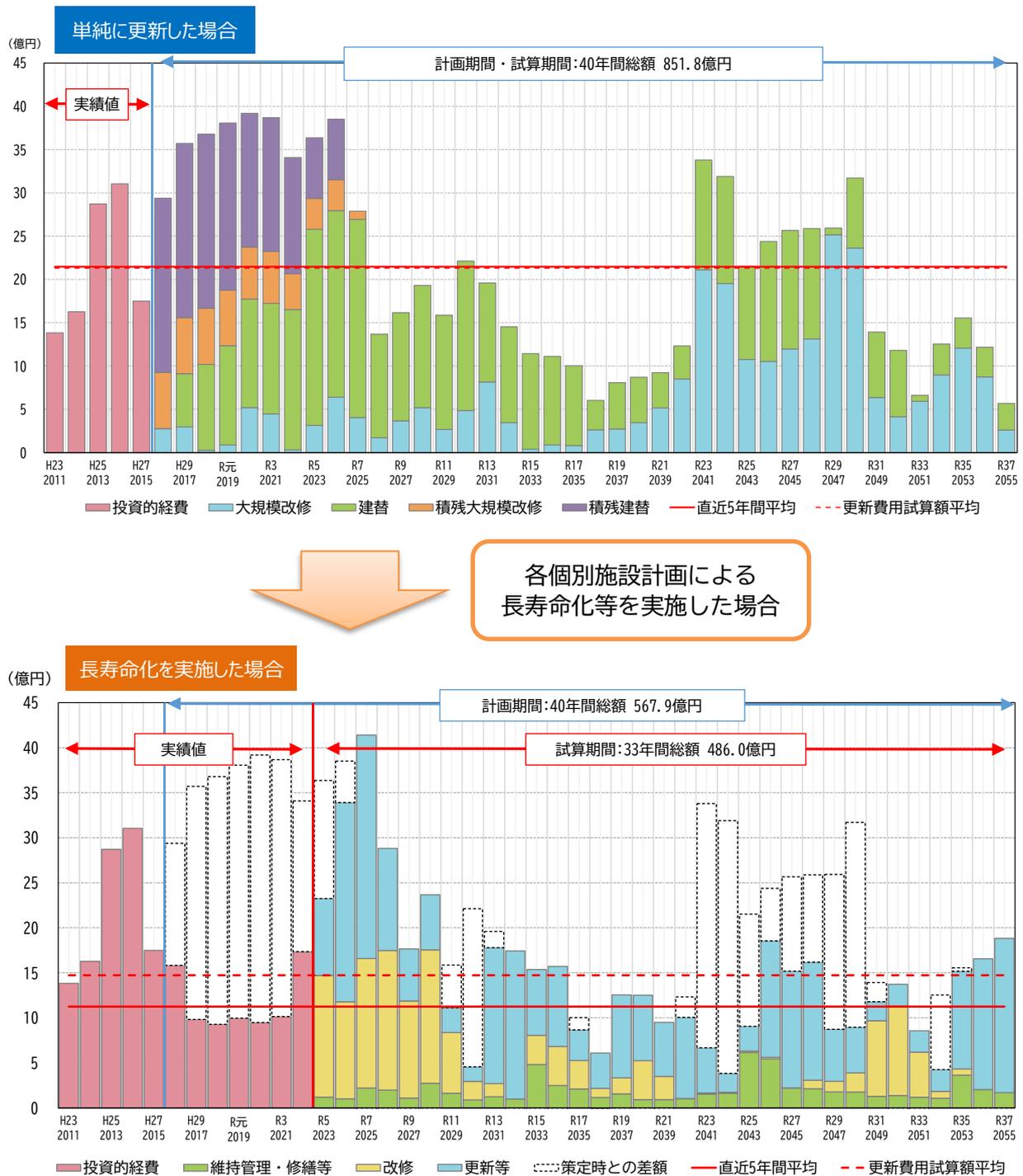
図 1-9 公共施設の更新費用試算（普通会計建物）



※あくまで現時点までの推計値であり実際に係る金額とは異なる場合があります。

本市が保有する普通会計の施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合の40年間試算額833.9億円と比較して、個別施設計画で検討した統廃合や長寿命化等の対策を実施したと仮定した場合の試算額は500.9億円（実績含む）となり、333億円の縮減が見込まれます。

図 1-10 公共施設の更新費用試算（普通会計建物＋公営事業会計建物）

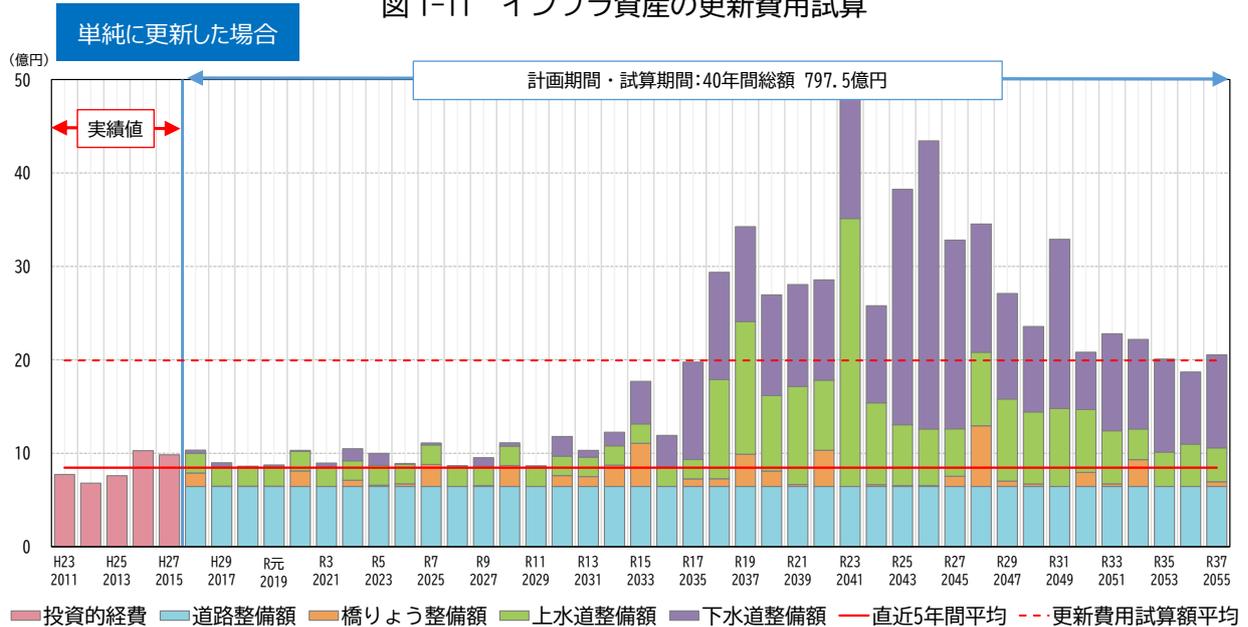


※あくまで現時点までの推計値であり実際に係る金額とは異なる場合があります。

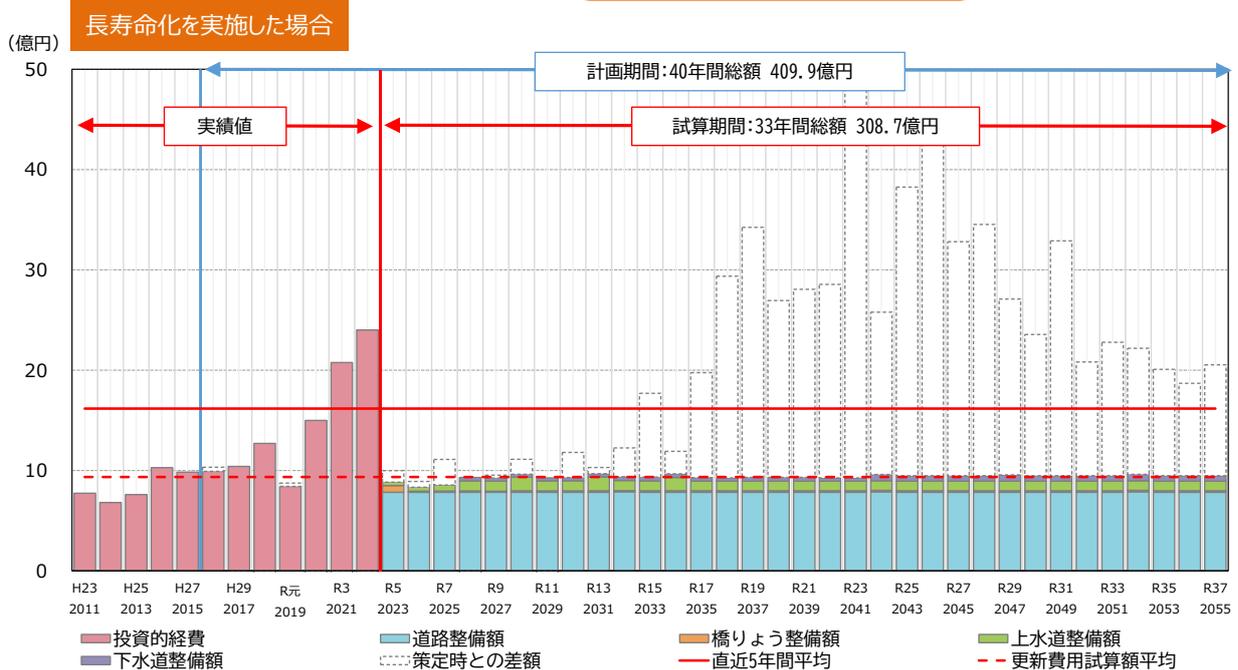
さらに、普通会計の施設に公営企業等の施設の更新費用を考慮した場合には、単純更新した場合の40年間試算額851.8億円と比較して、統廃合や長寿命化等の対策を実施したと仮定した場合の試算額は567.9億円（実績含む）となり、283.9億円程度の縮減が見込まれます。

(8) インフラの将来の更新等費用

図 1-11 インフラ資産の更新費用試算



各個別施設計画による
長寿命化等を実施した場合

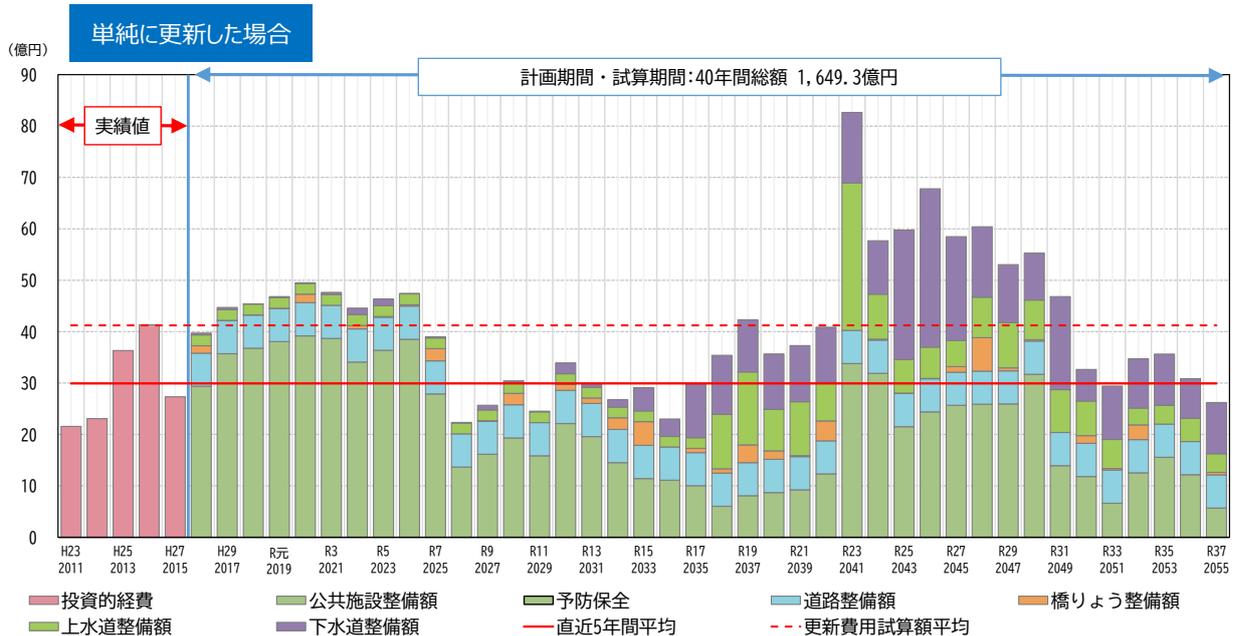


※あくまで現時点までの推計値であり実際に係る金額とは異なる場合があります。

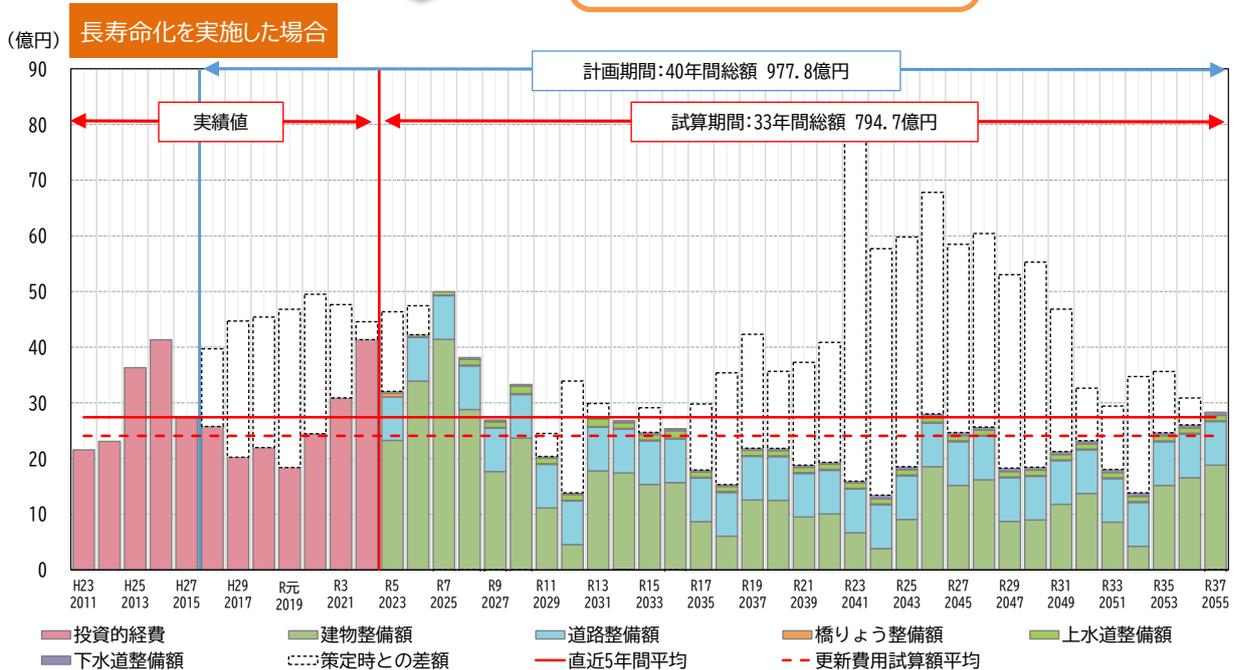
道路、橋りょう、上水道、下水道などのインフラについても、建物と同様、耐用年数が来れば更新していかなければなりません。耐用年数経過後に、現在と同じ面積、延長などで更新したと仮定した場合の40年間試算額797.5億円と比較して、長寿命化や予防保全等の対策を実施した場合の試算額は409.9億円(実績含む)となり、387.6億円程度の縮減が見込まれます。

(9) 公共施設等の将来の更新等費用

図 1-12 公共施設とインフラ資産の更新費用試算



各個別施設計画による
長寿命化等を実施した場合



※あくまで現時点までの推計値であり実際に係る金額とは異なる場合があります。

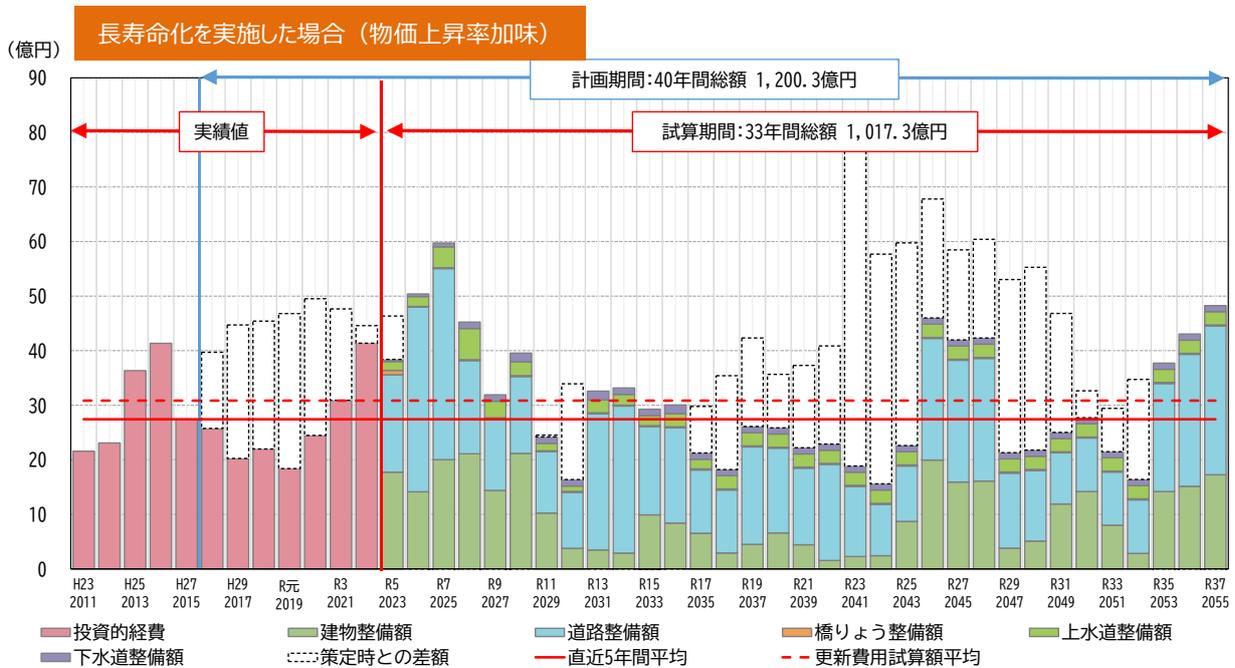
公共施設とインフラ資産すべてを合計すると、671.5億円の縮減が見込まれます。各計画では上限を設定して費用を抑制することを考慮に入れている場合や、施設の廃止を想定している場合などもあるため、当初の単純に全てを維持する場合よりも費用縮減が見込まれる結果となりました。

(10) 物価上昇率を加味する場合の前提条件

なお、昨今の物価上昇を加味するため国土交通省の建設工事費デフレーター¹⁰を参考に、「更新等」を1.2倍、「維持管理・修繕等」「改修」を1.19倍乗じて算出しました。

上記条件を踏まえると、全体の更新費用試算結果は次の通りとなります。

図 1-13 公共施設とインフラ資産の更新費用試算（物価上昇加味）



※あくまで現時点までの推計値であり実際に係る金額とは異なる場合があります。

公共施設とインフラ資産すべての合計に物価上昇を加味すると40年間総額で1,200.3億円となり、加味しない場合の977.8億円と比べて222.5億円増加しますが、平成28（2016）年度策定当時の試算結果1,649.3億円からは449億円の縮減が見込まれます。

このことから、統廃合や長寿命化により、物価上昇を加味した場合でも策定当時の試算額よりも金額縮減効果が見込まれる結果となりました。

しかしながら、今後も物価上昇が続いていく可能性もあることから、あくまで現時点での概算見込みとして、随時実態に合わせて見直しを行います。

¹⁰ 国土交通省建設工事費デフレーター

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_tk4_000112.html

6 歳入・歳出全体ベースでの財政推計

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額や、これらの経費に充当可能な財源の見込額などを算出するにあたり、第1章4において過去の財政状況を分析するとともに、第1章5において公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額を試算しました。

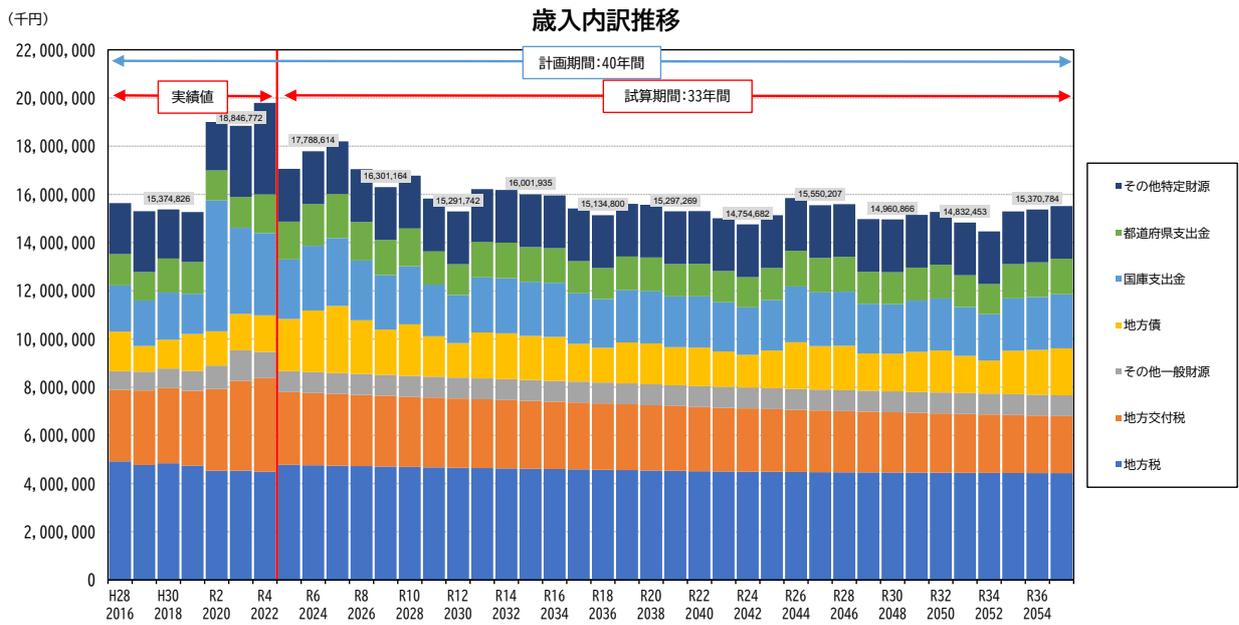
また、これらの経費に充当可能な財源の見込額を算出するために、以下のような主な前提条件を設定し、普通会計について歳入・歳出全体ベースでの財政シミュレーションを行いました。

【歳入の主な前提条件】

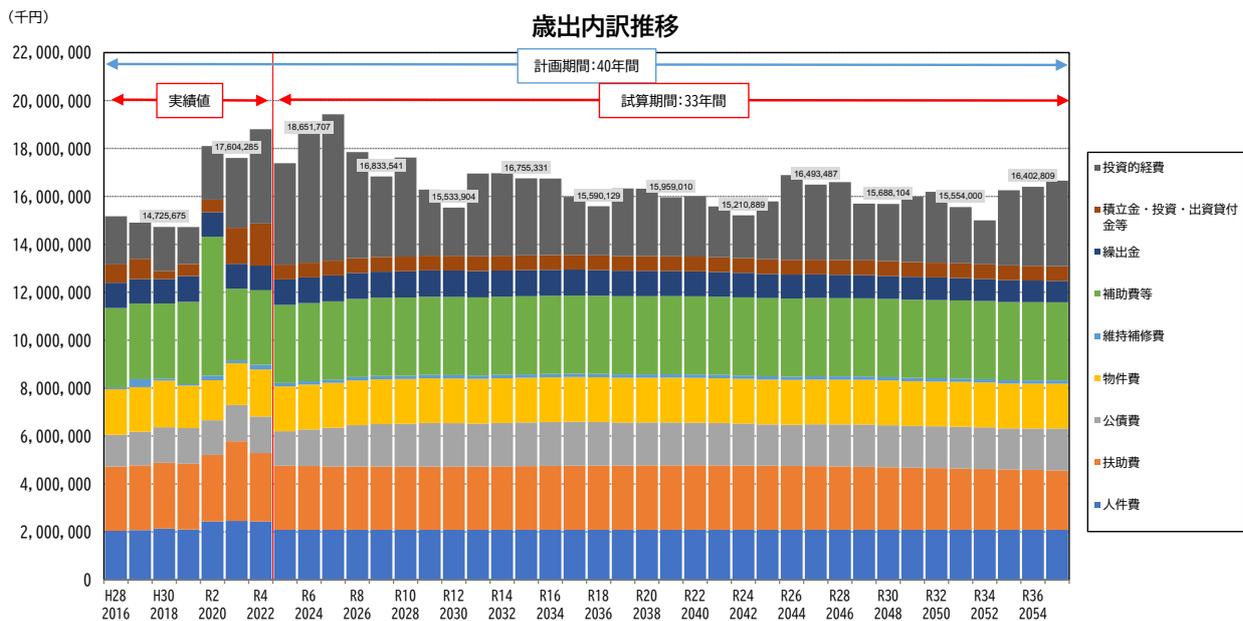
- ・平成28(2016)年度から令和元(2019)年度の決算額を基礎とする
※新型コロナウイルス関連など特殊事情の影響を除外するため
- ・個人市民税は生産年齢人口の減少に伴い減少させる
- ・国庫支出金・県支出金は歳出のシミュレーションにおける事業と連動させる

【歳出の主な前提条件】

- ・平成28(2016)年度から令和元(2019)年度の決算額を基礎とする
※新型コロナウイルス関連など特殊事情の影響を除外するため
- ・扶助費は対応する年代別にそれぞれの年代の人口増減に対応して増減を見込む
- ・公債費は歳入のシミュレーションで増加した市債についても反映させる
- ・公共施設等投資の前提は、各個別施設計画・長寿命化計画などによる統廃合や長寿命化を実施したと仮定するとともに、昨今の物価上昇を加味した上昇率を乗じてシミュレーションを行う。
※平成28(2016)年度策定時は、原則全ての公共施設等を維持・更新すると仮定



歳入は、人口の減少が地方税や地方交付税などに影響することが予想されるため、減少することが見込まれます。



投資的経費の増加と市債の返済増加が見込まれます。この場合、歳入を上回る歳出が継続することが見込まれます。

※この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本市の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。

これらの歳入歳出の状況から「施設等関連費用に必要な金額」と「施設等関連費用に使用可能な金額」を算出しました。

それぞれの概要は次の通りとなります。

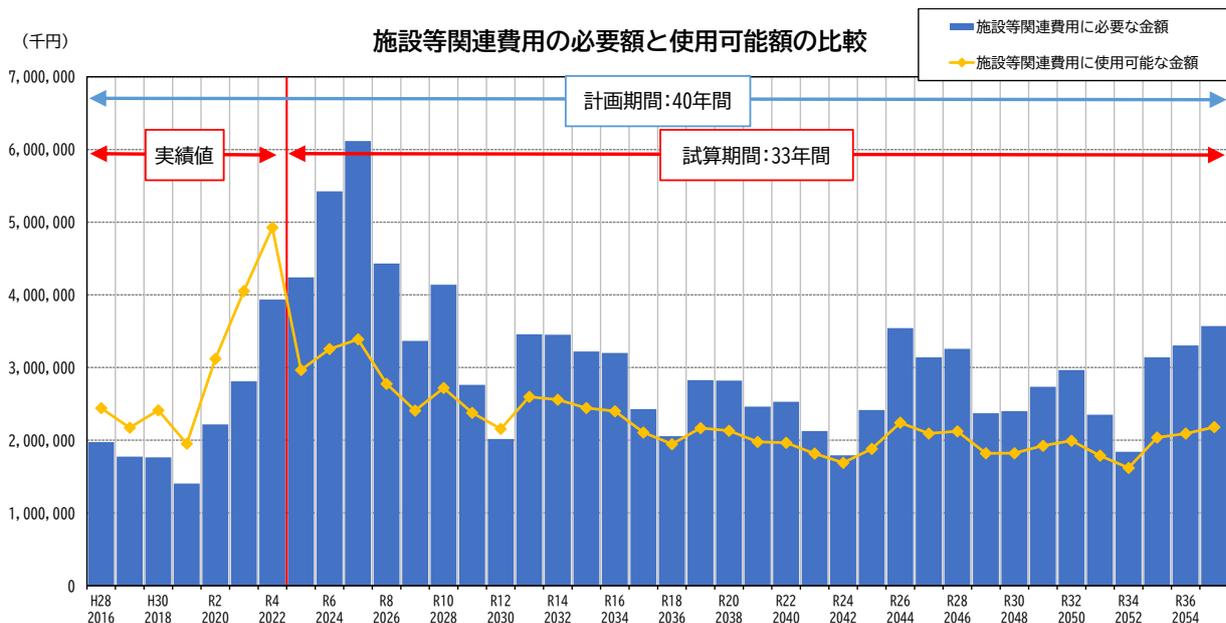
【施設等関連費用に必要な金額】

歳入歳出シミュレーションで算出した維持補修費に、普通会計建物分更新費用試算額を加えた金額。

【施設等関連費用に使用可能な金額】

歳入歳出シミュレーションで算出した維持補修費と普通建設事業費に、余剰金（歳入歳出シミュレーションで算出した歳入合計額と歳出合計額の差分）を加えた額。

上記の通り、「施設等関連費用の必要な額」と「施設等関連費用に使用可能な金額」を算出し、比較したものが下記となります。



歳出超過に対して、義務的経費（施設等関連費用以外）を優先的に充当して対応した場合、初年度から施設等関連費用に必要な額に対して使用可能な金額が不足している状況となります。

33年間の総額では施設等関連費用の必要額約 1,019 億円に対し、使用可能額は約 734 億円であり、約 285 億円の不足が見込まれます。

※この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本市の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。

7 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

前項までは計画期間に必要な更新等費用を算出してきましたが、本項ではその中から、今後10年間（令和5（2023）年度～令和14（2032）年度）の経費の見込みを抜粋して整理しています。

表1-3 今後10年間の維持管理・更新等に係る経費の見込み

（令和5（2023）年度～令和14（2032）年度）¹¹

【物価上昇を加味しない場合】

（単位：百万円）

		維持管理・修繕 (①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年経過時に 単純更新した 場合(⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している 経費 (過去5年平均)
普通会計	建築物(a)	1,490	9,001	9,355	19,846	27,202	21,875	-2,029	1,124
	インフラ施設(b)	192	-	7,827	8,019		7,413	606	1,367
	計(a+b)	1,682	9,001	17,182	27,865		29,288	-1,423	2,491
公営事業 会計	建築物(c)	-	-	2,111	2,111	3,768	522	1,589	250
	インフラ施設(d)	-	-	1,137	1,137		2,821	-1,684	
	計(c+d)	-	-	3,247	3,247		3,343	-95	
建築物計(a+c)		1,490	9,001	11,466	21,957		22,397	-440	1,374
インフラ施設計(b+d)		192	-	8,963	9,156		10,234	-1,078	1,367
合計(a+b+c+d)		1,682	9,001	20,429	31,113		32,631	-1,518	2,741

【物価上昇を加味した場合】

（単位：百万円）

		維持管理・修繕 (①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年経過時に 単純更新した 場合(⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している 経費 (過去5年平均)
普通会計	建築物(a)	1,788	10,712	11,133	23,632	27,202	26,250	-2,618	1,124
	インフラ施設(b)	231	-	9,314	9,545		8,895	649	1,367
	計(a+b)	2,019	10,712	20,447	33,177		35,146	-1,969	2,491
公営事業 会計	建築物(c)	-	-	2,512	2,512	3,768	626	1,886	250
	インフラ施設(d)	-	-	1,353	1,353		3,385	-2,033	
	計(c+d)	-	-	3,864	3,864		4,011	-147	
建築物計(a+c)		1,788	10,712	13,645	26,144		26,876	-733	1,374
インフラ施設計(b+d)		231	-	10,666	10,897		12,281	-1,383	1,367
合計(a+b+c+d)		2,019	10,712	24,311	37,041		39,157	-2,116	2,741

【備考】

※ 建築物：学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの。

※ インフラ施設：道路、橋梁、農道、林道、河川、港湾、公園、護岸、治水、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物。

※ 維持管理・修繕：施設、設備、構造等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などで、補修・修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。
（例）法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等。

※ 改修：改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。

（例）耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。

※ 更新等：老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

公共施設等の維持管理・更新等に係る経費について、普通会計、公営事業会計ごとに経費の見込み及び長寿命化対策等の効果額等を示しています。

今後10年間（令和5（2023）年度～令和14（2032）年度）の経費の見込みは、長寿命化対策実施の合計（④）が311億円、単純更新した場合の合計（⑤）が326億円となり、10年間においては長寿命化等対策により15億円の縮減効果（④-⑤）が見込まれます。

なお、物価上昇を加味した場合では、長寿命化対策実施の合計（④）が370億円、単純更新した場合の合計（⑤）が391億円となり、10年間では21億円の縮減効果（④-⑤）が見込まれます。

P28やP29の通り、計画期間後半で大きく費用縮減が見込まれるため直近10年を切り出すと、長寿命化対策による縮減効果は、物価上昇を加味した場合では縮減効果全体の5%程度となります。

¹¹ ①～③および④はP28やP29における長寿命化を実施した場合の見込み額、⑤は策定時の更新費用見込み額（物価上昇を加味した場合は1.2倍の額）、普通会計の財源見込みはP32における使用可能な金額、公営事業会計の財源見込みはP24の水道施設及び下水道施設の個別施設計画における建設改良費見込み額、現在要している経費はP28の図1-11等で示す投資的経費直近5年平均を計上しています。

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

(1) 少子高齢化の急激な進行および人口減少によるニーズの変化

あわら市の人口は、昭和43(1968)年以降緩やかに増加していましたが、平成8(1996)年をピークに減少に転じ、以降は一貫して減少傾向にあります。平成29(2017)年1月には28,351人となっていました。令和5(2023)年1月現在には26,901人となっており、昭和30年以降では最低となっております。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所が平成30(2018)年3月に公表した試算によると、令和22(2040)年の人口は20,940人と現在と比べて5,900人余り減少するとされています。

全国的に人口減少、少子高齢化が進んでいますが、本市においても同様の状況であり、人口減少に伴う公共施設等の整理統合および少子高齢化に伴う市民ニーズに即した公共施設等の見直しが急務となっております。

(2) 公共施設の老朽化

本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和45(1970)年度から昭和62(1987)年度にかけて整備が集中しています。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55(1980)年度以前に整備された施設は50.6%にのびますが、そのほとんどが耐震化を完了しています。

しかし、築40年以上経過している公共施設が多くあるため、こうした老朽化施設については、今後の人口動向、世代構成の変化を考慮し、その必要性を精査したうえで、今後のあり方を検討していく必要があります。

(3) 公共施設の更新需要の増大

昨今の物価上昇を加味したうえで本市が保有する公共施設の更新費用総額を見てみると、実績値を含めた計画期間40年間で1,200.3億円、令和5(2023)年度からの試算期間33年間では1,017.3億円となり、今後33年間における1年あたりの平均費用は30.8億円となります。

過去5年間(平成30(2018)年度～令和4(2022)年度)に既存の公共施設の更新にかけてきた金額は年平均27.4億円となっています。よって、現時点の個別施設計画等で検討した対策を実施していくと仮定した場合でも、今後33年間では1年あたり30.8億円が公共施設の更新に係る支出として今後も必要となる計算になります。

(4) 公共施設等にかげられる財源の限界

本市の市税収入は、近年減少傾向で推移しています。さらに、今後も生産年齢人口の減少等に伴って市税収入や地方交付税の減少が見込まれ、扶助費等の歳出は増加することが見込まれます。

また、本書で試算した今後の施設等関連費用に必要な額が年平均30.8億円に対し、使用可能額は年平均22.2億円となり、年平均8.6億円の更新財源不足が見込まれます。このように、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

2 計画期間

平成 28（2016）年度に策定した「公共施設白書」では、平成 27（2015）年度現在で保有・管理する公共施設等を今後も維持・更新すると仮定した場合、平成 28（2016）年度以降、公共施設等の更新費用が一段と増大してくると推計しています。よって、それまでに本市における公共施設等の保有量を最適化し、財政負担の軽減・平準化を図っておく必要があることから、本計画においては、令和 37（2055）年度までの 40 年間で計画の目安として設定します。

なお、本市を取り巻く社会情勢や、国の施策等の推進状況等を踏まえ、見直し等を図ります。

【計画期間】

平成 28（2016）年度から令和 37（2055）年度の 40 年間

3 計画の構成について

本計画においては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を、長期展望を示す基本構想として位置付けます。

また、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を、基本構想を実現するための基本計画として位置付けます。

さらに、これまで本市においては、個別施設の整理再編計画を策定し実行してきましたが、本計画改定後は、それらの個別計画を取りまとめて前述の方針に沿った形で、実施計画にあたる再配置計画を改定し、具体的な取り組みを進めていきます。

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

（1）点検・診断等の実施方針

公共施設等の管理において、点検・診断等は維持管理の必要性の有無やその方向性などの意思決定を行ううえで重要な基礎資料となります。そのため、どの施設においても定期的に点検・診断を実施します。

また、規模が大きな施設や特殊な機能を担う施設については、点検者によって手法や評価等がばらつくことを防ぐため、必要に応じてマニュアルなどを策定し、点検や評価等の手法の定型化を図ります。

点検や診断の結果は、データベースに蓄積し、今後の維持管理の高度化や適切性向上に活用します。

（2）維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検・診断結果を踏まえ、修繕が必要な箇所が判明した際は、優先度を付けて迅速に修繕できる体制を構築します。

また、点検で不具合が見つからない箇所も、過去の経緯から機能の劣化が想定される箇所は、予防保全の観点から機能回復を図ることで、トータルコストの縮減や平準化を図ります。

維持管理・修繕・更新等の実施履歴はデータベースに蓄積し、今後の維持管理の高度化や適切性向上に活用します。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断の結果、施設の劣化などにより安全な利用を担保できない場合は、速やかに安全確保対策を講じます。速やかな対応が困難な場合は、利用者の安全性を最優先し、安全対策が完了するまで供用を中止することも含めて対応を図ります。

(4) 耐震化の実施方針

耐震診断の結果、耐震性を確保できていない災害拠点やインフラに係る施設は、速やかに耐震補強を行います。速やかな対応が困難な場合は、利用者の安全性を最優先し、耐震補強が完了するまで供用を中止することも含めて対応を図ります。

(5) 長寿命化の実施方針

適切な点検やその結果に基づく適切な維持管理、予防保全を行うことで、少しでも長く施設を使い続けられるように対応を図ります。

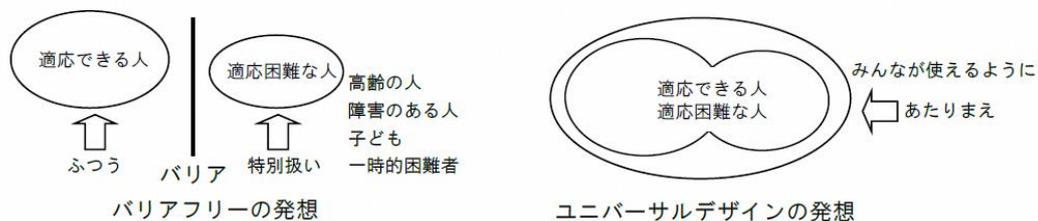
また、市営住宅や学校については長寿命化計画に従い、計画的に大規模改修や更新などを進めるとともに、インフラについても長寿命化計画の策定を進め、個別の施設についても長期保全計画などの策定を進めます。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

「あわら市都市計画マスタープラン（平成29年3月）」に基づき、建替えや改修時期を迎えた公共公益施設は、随時、高齢者や障害者はもとより、子ども、外国人などあらゆる人々が利用しやすいユニバーサルデザイン化を進めます。

具体的な対策としては「あわら市観光振興戦略（平成31年4月）」に基づき、駅、道路、公園、庁舎、公民館などの不特定多数の人が集まる空間にはスロープの設置、十分な幅員の確保、エレベーターの設置など安全に快適に移動出来る空間づくりを進めます。

また、道路の整備は、十分な幅員の歩道や自転車道を確保するとともに、段差の解消や点字ブロックの設置、特徴のある街路樹やわかりやすいサインの設置などにより、ユニバーサルデザイン化を推進します。



出典：あわら市都市計画マスタープラン（平成29年3月）

(7) 統合や廃止の推進方針

今後の人口減少や人口構成の変化等に伴い、これから容量（キャパシティ）に余剰が生じる公共施設が出てくることが想定され、積極的に複合化を含めた対応を図ります。

複合化に当たっては、たとえば、公民館と図書館など目的や利用者属性が異なる場合が想定されるため、利用者の動線の混雑防止や交流による相乗効果など多面的な視点からその妥当性を検討します。

施設の複合化により空いた施設や土地は、利活用の是非を検討し、遊休地・遊休施設化しないよう対応を図ります。

複合化後の施設の運営については、本市内の事例や他自治体の事例を十分検証し、利用者にとって利便性の高いサービスを提供できるよう工夫します。

(8) 脱炭素化の推進方針

令和 32 (2050) 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするため、令和 4 (2022) 年 4 月にあわら市ではゼロカーボンシティ宣言を表明しています。

「第 2 次あわら市環境基本計画 (令和 4 年 3 月)」に基づき、再エネ設備を避難所などに設置することにより災害時の非常電源として活用し、市が関わる新たな建築物には ZEB¹²の導入に取り組み、令和 12 (2030) 年度までの 5 棟の ZEB 化を目標として対策を進めます。

(9) 統合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本計画の進捗管理を行うため担当組織を明確にし、公共施設等に関する取組を確実に推進します。推進に当たっては、点検や維持管理の履歴データを最大限活用します。

公共施設の更新等に関連する予算措置を適切に行うため、公共施設に関する情報や公共施設の保有総量適正化を全庁的に共有できる横断的組織を設立します。

職員一人一人が、経営的感覚を持って全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会などに積極的に参加します。

市、市民、NPO、コミュニティ組織及び企業など、さまざまな主体が連携して、公共施設を含めた地域の資源を最大限活用する仕組みを構築します。

¹² Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。(環境省 HP より引用)

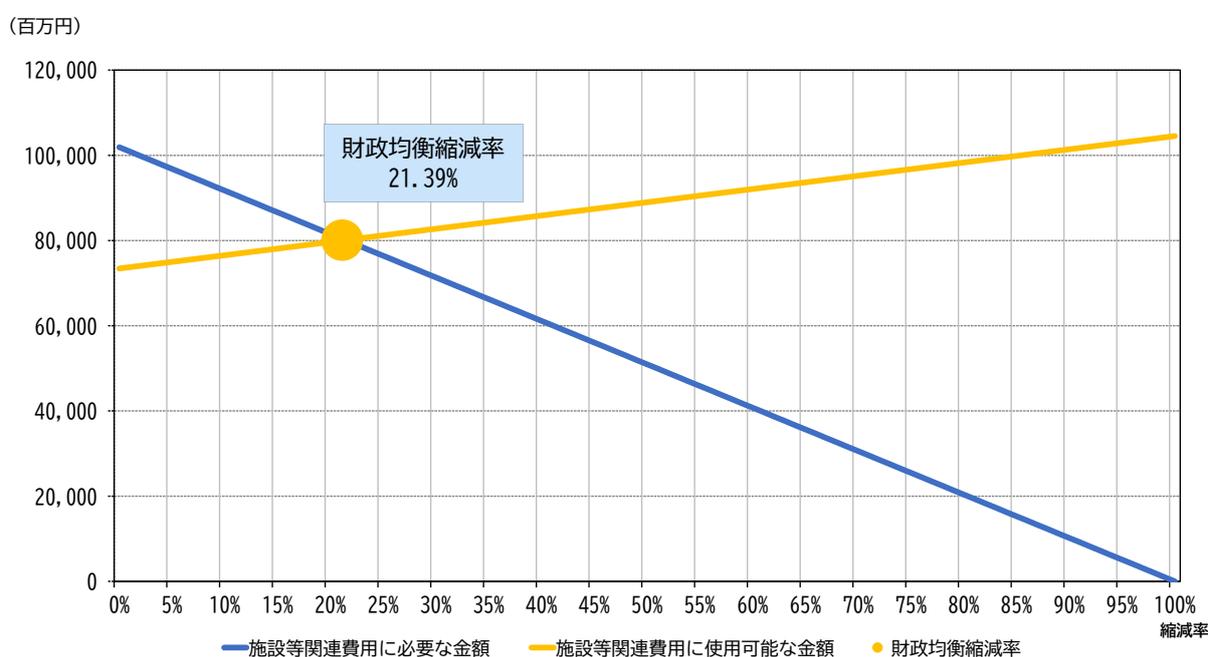
5 計画期間における市全体の縮減目標

縮減率の検討の参考として、「第1章 2. 公共施設等の状況」「4. 財政の現況と課題」「6. 歳入・歳出全体ベースでの財政推計」および公共施設に関する維持管理費・事業運営費に基づき、財政が均衡する縮減率を試算しました。

公共施設等の更新に必要な金額は、公共施設等の縮減に比例して減少すると仮定しています。公共施設等の更新に充当可能な財源は、公共施設等の縮減により維持管理費・事業運営費が減少することに比例して増加すると仮定しています。

平成28(2016)年度策定当時試算の結果として、財政が均衡すると試算される縮減率は19.91%となっており、これに基づいて縮減目安を20%と決めました。

新たな将来計画を見据えた改定後では、施設の増加及び昨今の物価上昇¹³の影響を加味して検討した影響もあり21.39%と縮減率が増加しました。



以上のことから、統廃合や長寿命化など個別施設の具体的な方針を定めたことで、更新費用は縮減したものの、その他の関連費用の影響などにより財政均衡縮減率は増加する結果となりました。

このため、今後も長期的に公共施設の更新等に充当可能な金額は不足する見込みであるため、必要な対策を継続していかねばなりません。

また、策定当時には想定されていなかった新型コロナウイルスのような想定外の事態が発生する可能性も鑑み、当初計画の目標を継続して設定し、施設量縮減や施設関連経費の削減・使用料の見直し、既存施設の有効活用などを推進していきます。

縮減目標：令和4年度末の総延床面積（144,661 m²）から
概ね22%（約31,800 m²）の縮減

¹³ 【参考】P28の物価上昇を加味しない場合の数値を基準として計算した場合は、16.83%と試算されました。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本章に掲載する表の見方は次の通りです。

1	2	3	4	5	6	7	8	9
No	地域: 小学校区	施設名称	運営 主体	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 耐用年数 到来年度	主要建物構造	利用者数 (人)
集会施設								
公民館								
1	芦原	湯のまち公民館	直営	1,299	1975	2025	鉄筋コンクリート	15,133
2	本荘	本荘公民館	直営	0	2015	2053	鉄骨造	10,675
3	北潟	北潟公民館	直営	620	1978	2028	鉄筋コンクリート	5,040

前提として大分類毎に1つの表として、その中で中分類および小分類に区分して施設を表示しています。

- ① 小分類内の並び順を示しています。
- ② 対象施設が所在する小学校区を示しています。
- ③ 施設の名称を示しています。
- ④ 施設の運営主体を示しています。市の直営施設は「直営」、指定管理委託をしている施設は「指定管理者」などと表示しています。
- ⑤ 施設の総延床面積（複数建物がある場合の合算値）を示しています。端数処理の関係で表示上の各施設の数値を合算しても、小計・合計に表示されている数値と異なる場合があります。
- ⑥ 施設内の主要建物（複数建物がある場合、主な機能を持つ建物）が建築された年度を表記しています。
- ⑦ 施設内の主要建物の耐用年数到来年度を表記しています。なお、ここでいう「耐用年数」とはP20における財務省令上の法定耐用年数での年度を示しており、直ちに安全に使用できなくなることを示すものではありません。また、他の個別施設計画や長寿命化計画における耐用年数は別の基準を採用していることなどにより異なる場合があります。
- ⑧ 施設内の主要建物の構造種別を示しています。
- ⑨ 令和4（2022）年度時点における年間の総利用者数等を示しています。

【公共施設】

1 市民文化系施設

(1) 施設一覧

No	地域: 小学校区	施設名称	運営 主体	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 耐用年数 到来年度	主要建物構造	利用者数 (人)
集会施設								
公民館								
1	芦原	湯のまち公民館	直営	1,299	1975	2025	鉄筋コンクリート	15,133
2	本荘	本荘公民館	直営	711	2015	2053	鉄骨造	10,675
3	北潟	北潟公民館	直営	620	1978	2028	鉄筋コンクリート	5,040
4	金津	中央公民館	直営	2,511	1983	2033	鉄骨鉄筋コンクリート	40,402
5	伊井	伊井公民館	直営	1,036	1987	2037	鉄筋コンクリート	11,400
6	金津東	劔岳公民館	直営	1,403	1982	2032	鉄筋コンクリート	5,231
7		坪江公民館	直営	1,194	1994	2044	鉄筋コンクリート	5,543
8	細呂木	吉崎公民館	直営	345	1998	2022	木造	2,624
9		細呂木公民館	直営	1,148	1986	2036	鉄筋コンクリート	10,301
小計				10,266				106,349
その他集会施設								
1	金津	市民文化研修センター	直営	579	1985	2023	鉄骨造	9,662
2	細呂木	多目的共同利用施設さくらセンター	直営	300	1995	2029	鉄骨造	2,136
小計				879				11,798
合計				11,145				118,147
文化施設								
文化会館								
1	芦原	文化会館	直営	2,945	1970	2017	鉄筋コンクリート	4,472
小計				2,945				4,472
合計				2,945				4,472

(2) 現状や課題に関する基本認識

集会施設として9つの公民館と「市民文化研修センター」及び「多目的共同利用施設さくらセンター」を保有しています。集会施設全体で延床面積は11,145㎡、利用者数は118,147人となっています。

老朽化度の高い施設としては、主要建物耐用年数¹⁴が令和4(2022)年度に迎えている「吉崎公民館」があります。相対的に利用者が少ないことから、更新についての方向性を検討する必要があります。

また、文化施設は「文化会館」のみです。延床面積は2,945㎡、利用者数は4,472人となっています。老朽化度も高く平成29(2017)年度に主要建物の耐用年数が過ぎています。

建物、設備ともに老朽化が著しく、耐震性も十分ではないため、現状では、安全に利用いただくことが困難であると判断し、令和5(2023)年3月31日をもって休館としました。

(3) 管理に関する基本的な考え方

¹⁴ 財務省令における法定耐用年数のことを指しており、直ちに安全に使用できなくなることを示すものではありません。

集会施設は各地区における住民活動の拠点となるため、地区ごとの人口、利用実態を把握しながら、建て替え更新に当たっては必要最低限の機能とし、周辺の公共施設との集約化や複合化などを検討します。

なお、「あわら市公共施設再配置計画（令和元年9月）」においては、「湯のまち公民館」の建替えを行う際は、「芦原図書館」との統合を前提とした方向性を定めています。「芦原図書館」の耐用年数到来年度が令和19（2037）年度であることからすぐに複合化を進めることは難しいですが、その間にも「湯のまち公民館」の老朽化が進んでいくためバランスを見た対応が必要となってきます。

また、同計画において前述の「吉崎公民館」については、「地区唯一の社会教育施設であり、地域の街づくりの拠点としても必要性は極めて高い」ため、「地域の拠点化施設としての位置付けについて、今後検討していく必要がある」として「維持」の方向性を示しています。令和4（2022）年4月16日には「吉崎公民館」の向かいに位置する「旧吉崎小学校」の一部を活用し、「全天候型遊戯施設「あそぼっさ」」がオープンしたことから、こういった地域の状況も鑑みた検討を進めていきます。

「市民文化研修センター」については「金津本陣 IKOSSA」の3階にあり、平成25（2013）年度の改修工事により「金津図書館」、「郷土歴史資料館」との複合化した施設であることから、「あわら市公共施設再配置計画（令和元年9月）」においても現状「維持」の方向性を示しています。

文化施設は前述の通り、令和5（2023）年3月31日をもって「文化会館」を休館しています。「あわら市公共施設再配置計画（令和元年9月）」においては、「解体」の方向性を定めていますので、今後解体に向け準備を進めていきます。

2 社会教育系施設

(1) 施設一覧

No	地域: 小学校区	施設名称	運営 主体	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 耐用年数 到来年度	主要建物構造	利用者数 (人)
図書館								
図書館								
1	芦原	芦原図書館	直営	695	1987	2037	鉄筋コンクリート	15,548
2	金津	金津図書館	直営	1,353	1985	2023	鉄骨造	39,447
				小計	2,048			54,995
				合計	2,048			54,995
博物館等								
博物館等								
1	金津	郷土歴史資料館	直営	1,343	1985	2023	鉄骨造	4,363
2	細呂木	金津創作の森美術館	指定管理者	3,588	1998	2048	鉄筋コンクリート	117,596
				小計	4,931			121,959
				合計	4,931			121,959

(2) 現状や課題に関する基本認識

図書館として「芦原図書館」と「金津図書館」の2施設があります。合計で延床面積は2,048㎡、令和4(2022)年度時点で合計利用者数は54,995人となっています。

策定時の平成27(2015)年度の利用者数は、「芦原図書館」が19,172人、「金津図書館」が45,233人だったため、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられますが、どちらも年間利用者が減少しています。

博物館等として本市には「郷土歴史資料館」と「金津創作の森美術館」の2施設があります。合計で延床面積は4,931㎡、令和4年度(2022)時点で合計利用者数は121,959人となっています。

策定時の平成27(2015)年度の利用者数は、「郷土歴史資料館」が5,617人、「金津創作の森美術館」が124,771人だったため、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられますが、どちらも年間利用者が減少しています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

図書館は市民サービスの向上及び運営費削減の検討を行うとともに、利用者の利便性を確保するため電子図書館などを含めた検討をします。

なお、「1 市民文化系施設」の項でも述べた通り、「あわら市公共施設再配置計画(令和元年9月)」においては、「芦原図書館」の建替えを行う際は、「湯のまち公民館」との統合を前提とした方向性を定めています。

同じく、「金津図書館」についても前述の通り、「金津本陣 IKOSSA」の1階にあり、平成25(2013)年度の改修工事により「郷土歴史資料館」と「市民文化研修センター」との複合化した施設であることから、現状「維持」の方向性としています。

博物館等は、利用者数の増加を図るとともに受益者負担の見直しなどを検討し、運営費の削減について検討を行います。また、イベント等のスポンサーを広く募集したり、入場料の徴収を行ったりするなど新たな財源の確保も検討します。

なお、「郷土歴史資料館」については、「金津図書館」と「市民文化研修センター」の項で述べた通りの理由や、平成 24 (2012) 年に国の重要文化財に指定された桑野遺跡の石製装身具をはじめ、市内各地に失われることなく伝えられてきた貴重な文化財が数多くあり、これらを収蔵・管理し後世に伝えていく役割があることから、廃止等は考えられず「維持」の方向性とします。しかしながら、運営費を賄う必要があることもあり、平成 30 (2018) 年度からは企画展の観覧料を徴収するなど運営改善に取り組んでいるほか、今後はクラウドファンディングにも取り組むことを検討しています。

3 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設一覧

No	地域: 小学校区	施設名称	運営 主体	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 耐用年数 到来年度	主要建物構造	利用者数 (人)
スポーツ施設								
体育館								
1	芦原	農業者トレーニングセンター	直営	2,884	1983	2030	鉄筋コンクリート	26,676
2	金津	金津B & G海洋センター体育館	直営	1,102	1983	2030	鉄骨鉄筋コンクリート	12,268
				小計	3,986			38,944
屋外運動場								
1	芦原	国影グラウンド	直営	177	1999	2023	軽量鉄骨造	4,653
2		湯のまちグラウンド	直営	-	1965	-	-	3,070
3	本荘	本荘ゲートボール場	直営	-	1988	-	-	390
4	北潟	北潟湖カヌーポロ競技場	直営	312	2017	2032	木造	2,258
5	金津東	剣岳グラウンド	直営	-	1983	-	-	0
6	細呂木	柿原グラウンド	直営	143	1990	2040	鉄筋コンクリート	4,111
				小計	632			14,482
その他スポーツ施設								
1	芦原	市民武道館	直営	596	1974	2021	鉄筋コンクリート	3,729
				小計	596			3,729
				合計	5,214			57,155
レクリエーション施設・観光施設								
観光施設								
1	芦原	あわら温泉湯のまち広場	指定管理者	493	2011	2035	木造	129,490
2		セントピアあわら	指定管理者	2,427	1993	2040	鉄筋コンクリート	160,274
3	金津	金津本陣にぎわい広場	指定管理者	231	2014	2052	鉄筋コンクリート	27,268
4		芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」	指定管理者	1,948	2022	2055	鉄骨造	-
5	細呂木	越前加賀県境の館	指定管理者	99	2014	2038	木造	3,796
6		道の駅 蓮如の里あわら	指定管理者	975	2023	2061	鉄骨造	-
				小計	6,173			320,828
				合計	6,173			320,828

(2) 現状や課題に関する基本認識

スポーツ施設として、体育館が2施設、野外運動場が6施設、その他のスポーツ施設が1施設あります。合計で延床面積は5,214㎡、令和4(2022)年度時点の合計利用者数は57,155人となっています。

施設として年間利用者数が多いのは、「農業者トレーニングセンター」の26,676人、次に「金津B & G海洋センター体育館」の12,268人です。策定時の平成27(2015)年度の利用者数は「農業者トレーニングセンター」が28,164人、「金津B & G海洋センター体育館」は21,878人だったため、どちらも減少していますが、特に「金津B & G海洋センター体育館」は年間1万人近く減少しています。

反対に、利用者数の少ない施設としては「本荘ゲートボール場」の390人です。策定時の平成27(2015)年度の利用者数は「本荘ゲートボール場」が638人でしたので、こちらも減少しています。

また、「市民武道館」が令和3(2021)年度、「国影グラウンド」が令和5(2023)年度に主要建物の耐用年数を迎えています。

本市の観光施設は6施設あります。合計で延床面積は6,173㎡、令和4(2022)年度時点の年間

利用者数は320,828人となっています。なお、「芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」」は令和5（2023）年3月19日に、「道の駅 蓮如の里あわら」は令和5（2023）年4月22日にオープンしたため、今回の利用者数は集計対象外としています。

策定時の平成27（2015）年度の利用者数は多い順に「セントピアあわら」が195,281人、「あわら温泉湯のまち広場」が180,153人、「金津本陣にぎわい広場」が11,329人、「越前加賀県境の館」が6,784人でしたので、軒並み減少傾向をみせていますが、「金津本陣にぎわい広場」のみが2倍程度増加しています。JR芦原温泉駅前周辺整備の影響もあり、賑わいを創出するという目的に対して一定の効果が出ていることが窺えます。

主要建物の耐用年数を迎えている施設は無く、他の分類と比べると新しい施設が多くあります。

（3）管理に関する基本的な考え方

スポーツ施設については、物価上昇の影響なども鑑み受益者負担の見直しなどを検討し、運営費の削減について検討します。

個別の施設について、平成28（2016）年度策定時点で老朽化が進んでいた「北潟湖カヌーポロ競技場」のカヌー艇庫は平成29（2017）年度に改築を行いました。

「市民武道館」が令和3（2021）年度に法定耐用年数を過ぎていますが、「あわら市公共施設再配置計画（令和元年9月）」における検討では、「市内唯一の武道施設であり、中学校部活動や大会、スポーツ少年団活動などで利用されていることから維持する」としました。平成24（2012）年度に耐震改修済みではありますが、建築から約50年経過していることもあり、専門家による点検を実施して改築または長寿命化改修が可能かどうかなどを調査したうえで対策を考える必要があります。

「国影グラウンド」の建物が令和5（2023）年度に耐用年数到来年度を迎えています。施設内の建物としては「備品庫（108.21㎡）」と「格納庫（69㎡）」がありますが、「国影グラウンド」は暗渠排水を含む大規模な改修が必要なため、そういった状況も踏まえて対策を検討します。

「劔岳グラウンド」は「あわら市公共施設再配置計画（令和元年9月）」での検討において、年間を通してほとんど利用がないことから廃止する方向性とししました。建物はありませんので解体等の必要はありませんが、跡地の取り扱いを検討する必要があります。

また、上記同計画において「利用者も少なく、代替施設があることから、その役割を終えた」として「解体」の方向性を示した「金津B&G海洋センタープール」は、令和5（2023）年度現在までに解体を行いました。

観光施設については、民間事業者による指定管理者制度を導入して運営費の削減を行うとともに、建て替えの際はPPP/PFIの導入を検討します。

令和6（2024）年春の新幹線開業に向けて、福井県の北の玄関口にふさわしい賑わい交流拠点として利用者の利便性の向上を図るとともに、市民に親しまれ、市民と観光客が集い、ともに憩える広場として「芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」」を令和5（2023）年3月19日にオープンしました。施設の基本コンセプトに沿った6つの機能として「交流機能」「賑わい機能」「情報発信機能」「待合機能」「飲食・物販機能」「観光案内機能」を併せ持つ施設としています。なお、3階は東西自由通路と接続し、新幹線駅舎へスムーズに移動できます。

また、浄土真宗中興の祖といわれる蓮如上人が布教の拠点とした吉崎地区で、地域が持つ自然や文化、歴史、食などの地域資源を磨き上げながら、新たな観光拠点として「道の駅 蓮如の里あわら」を整備しました。

これら新規の施設を拠点として、まちの賑わい創出に向けた対策を行っていきます。

4 学校教育系施設

(1) 施設一覧

No	地域: 小学校区	施設名称	運営 主体	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 耐用年数 到来年度	主要建物構造	児童数・ 生徒数・ 利用者数(人)
学校								
小学校								
1	芦原	芦原小学校	直営	7,590	1973	2020	鉄筋コンクリート	240
2	本荘	新郷小学校	直営	2,349	1983	2030	鉄筋コンクリート	-
3		本荘小学校	直営	3,664	1976	2023	鉄筋コンクリート	141
4	北潟	北潟小学校	直営	3,365	1971	2018	鉄筋コンクリート	63
5		波松小学校	直営	2,388	1984	2031	鉄筋コンクリート	-
6	金津	金津小学校	直営	9,378	1974	2021	鉄筋コンクリート	483
7	伊井	伊井小学校	直営	2,869	1978	2025	鉄筋コンクリート	74
8	金津東	金津東小学校	直営	3,867	1970	2017	鉄筋コンクリート	118
9	細呂木	吉崎小学校	直営	2,119	1978	2025	鉄筋コンクリート	-
10		細呂木小学校	直営	4,947	1997	2044	鉄筋コンクリート	85
小計				42,536				1,204
中学校								
1	芦原	芦原中学校	直営	9,082	1961	2008	鉄筋コンクリート	225
2	金津	金津中学校	直営	10,837	1964	2011	鉄筋コンクリート	389
小計				19,919				614
合計				62,455				1,818
給食センター								
給食センター								
1	金津	給食センター	直営	3,094	2013	2044	鉄骨造	248
小計				3,094				248
合計				3,094				248

(2) 現状や課題に関する基本認識

本市には小学校が10施設(うち休校中3施設)、中学校が2施設あります。延床面積合計が62,455㎡、令和4(2022)年度児童・生徒数が1,818人となっています。

策定時の平成27(2015)年度児童・生徒数は2,111人でしたので、少子化が進んでいることがわかります。

各学校の建物については既に耐震工事は完了し、一定の安全性は確保できていますが、各学校の老朽化が進んでいる状況です。また、少子化が進行する中で、今後は各学校の児童数・生徒数が減少することが見込まれます。更新については児童数・生徒数の減少傾向も踏まえた方向性を検討する必要があります。

給食センターは市内の小中学校に安全で安心な給食を提供する観点から1施設設置しており、延床面積は3,094㎡です。なお、利用者数として計上している248人は、食の自立支援事業として食育スタジオで行っている独居老人への弁当作りに関するものです。

今後は少子化の中で小中学校への給食数が減少することが見込まれ、高齢化も進んでいくため、このような社会福祉活動への活用も含む運営が必要となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

小・中学校は、地域に活力を与えるとともに防災拠点施設としても重要であります。公共施設の中で大規模な施設であるため、建て替えの際は人口規模等に配慮しつつ縮減を検討するとともに、周辺の公共施設との集約化や複合化なども検討します。

国が進める GIGA スクール構想に基づき、令和 2（2020）年 12 月に市内全小中学校に一人一台の学習用端末及び高速大容量の通信ネットワークを整備しました。今後も ICT 環境の整備を進めていくとともに、機器のクラウド化を進めています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や夏場の熱中症の常態化、さらには、集中豪雨や台風、地震などの自然災害が多発化しています。このため、環境の変化への対応に加え、避難施設としての機能も求められていることから、「第二次あわら市教育振興基本計画(前期計画) 令和 4 年 2 月」に基づき、老朽化対策をはじめ空調設備や衛生設備の整備、さらにはユニバーサルデザイン化に配慮した施設整備を進めます。

「あわら市学校施設長寿命化計画（令和 3 年 3 月）」では、「①予防保全の実施による長寿命化の推進」「②性能水準の引き上げ」「③施設保有量の適正化」の 3 つを基本方針として掲げ、「児童・生徒数の見込みや周辺の学校施設の状況などを踏まえた上で、学校関係者・保護者・地域の方々と協働して検討を行い、合意形成を図った上で検討を進めていきます。」としています。

なお、休校となっている 3 校については、地域住民主導のもと利活用が進んでいます。

「新郷小学校」は、「コワーキングスペース」や「キッズ&コミュニティスペース」を設置し、地元の市民を中心に活用されています。また、市では現在「新郷小学校利活用基本計画」の策定を進めており、「多様性を認め合う社会から、混ざり合う社会へ」というビジョンのもと、地域交流をベースに「教育」「IT」「農業」といった観点からの利活用を検討します。

「波松小学校」は、波松地区で過ごすモノコトの起点「波松ステイ」として、併設されていた幼稚園を改装した「なみまち CAFE」、小学校校舎は発表やイベントを開催できる「なみまちラウンジ」として活用されています。

「吉崎小学校」では、「1 市民文化系施設」でも述べた通り、小学校校舎の利活用と地域振興のため、親子が楽しく触れ合える「全天候型遊戯施設「あそぼっさ」」を、令和 4 年（2022）4 月 16 日にオープンしました。教室や体育館に遊具やスポーツ用具を配置しており、雨の日でも子どもたちが遊ぶことのできる施設として活用されています。

少子化が進む中で、本市だけでなく全国的に学校統廃合が進んでいます。そうした中で、休校となった学校施設の利活用を地域住民が主体となって取り組むことは、地域の活性化につながるものと考えています。

小中学校へ安全で安心な給食を提供する観点から給食機能を維持します。

令和 5（2023）年 7 月には夏休み中の子どもたちが普段は入れない給食センターを見学し、調理を模擬体験できる催しを開き、市内の小学生 29 人と保護者が参加しました。こういった催しを通じた、子どもたちの食育の場としての機能も期待されます。

5 子育て支援施設

(1) 施設一覧

No	地域: 小学校区	施設名称	運営 主体	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 耐用年数 到来年度	主要建物構造	園児数・ 利用者数 (人)
幼保・こども園								
幼保連携型認定こども園								
1	芦原	芦原こども園	直営	1,571	1981	2031	鉄筋コンクリート	84
2	金津	金津こども園	直営	1,034	1987	2034	鉄筋コンクリート	131
				小計	2,605			215
				合計	2,605			215
幼児・児童施設								
その他幼児・児童施設								
1	芦原	子育て支援センター	直営	1,236	1981	2031	鉄筋コンクリート	10,357
				小計	1,236			10,357
				合計	1,236			10,357

(2) 現状や課題に関する基本認識

幼保連携型認定こども園として、「芦原こども園」と「金津こども園」の2施設があります。合計で延床面積は2,605㎡となっています。

私立認定こども園を含めた市内12園の市内園児数は平成27(2015)年度時点で1,033人でしたが、令和4年度(2022)年度時点では916人となっており、少子化が進んでいることがわかります。

「芦原こども園」は8年後の令和13(2031)年度に法定耐用年数を迎えます。

その他幼児・児童施設としては、「子育て支援センター」があります。延床面積は1,236㎡で、「芦原こども園」と同様、令和13(2031)年度に法定耐用年数を迎えます。平成27(2015)年度時点の利用者が14,592人でしたが、新型コロナウイルス感染症対策として利用対象者を市内在住者限定としたこともあり、令和4(2022)年度時点では10,357人となっています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

幼保連携型認定こども園については、少子化の進行に応じて定員変更などサービス供給量の見直しを行っています。また「子育て支援センター」は、地域や市民の力を生かして、幼児・児童の健やかな成長を目指すとともに効率的な運用を確保します。

なお、「あわら市公共施設再配置計画(令和元年9月)」での検討においては、「出生数の減少や私立認定こども園の運営を考慮し統合も検討する」として、「芦原こども園」「金津こども園」「子育て支援センター」の3施設が一体となった複合施設として令和8(2026)～17(2035)年度を目途に「複合化」する方向性を示しました。しかしながら私立認定こども園の運営状況を鑑み、芦原・金津両地区での保育が必要な子の最終受け皿としての対応が必要であると同時に、平成28(2016)年度に設置した「子育て世代包括支援センター」や令和6(2024)年度設置予定の「こども家庭センター」など、子育て支援として多岐にわたる機能が求められていくため、慎重に検討していくことが必要です。

6 保健・福祉施設

(1) 施設一覧

No	地域: 小学校区	施設名称	運営 主体	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 耐用年数 到来年度	主要建物構造	利用者数 (人)
高齢福祉施設								
高齢者福祉施設等								
1	金津	老人福祉センター市姫荘	指定管理者	1,042	1981	2028	鉄筋コンクリート	4,037
2		金津雲雀ヶ丘寮	指定管理者	9,231	2014	2048	鉄骨コンクリート	60,192
小計				10,274				64,229
合計				10,274				64,229
保健施設								
保健施設								
1	芦原	保健センター	直営	720	1985	2023	鉄骨コンクリート	8,706
小計				720				8,706
合計				720				8,706

(2) 現状や課題に関する基本認識

高齢者福祉施設等として「老人福祉センター市姫荘」と「金津雲雀ヶ丘寮」の2施設があります。合計で延床面積は10,274㎡、令和4(2022)年度時点の利用者数は「老人福祉センター市姫荘」4,037人、「金津雲雀ヶ丘寮」60,192人となっています。

平成27(2015)年度時点の利用者が「老人福祉センター市姫荘」6,468人、「金津雲雀ヶ丘寮」66,453人だったため、両施設とも利用者数は減少しています。

また、「老人福祉センター市姫荘」は5年後の令和10(2028)年度に法定耐用年数を迎えます。

保健施設としては「保健センター」があります。延床面積は720㎡、令和4(2022)年度時点の利用者数は8,706人です。なお、この利用者数は市民検診や介護予防教室、新型コロナワクチン集団接種などの利用者数です。

令和5(2023)年度に法定耐用年数を迎えたため、更新等の方向性について検討が必要です。

(3) 管理に関する基本的な考え方

高齢者福祉施設等のうち「老人福祉センター市姫荘」について、「あわら市公共施設再配置計画(令和元年9月)」での検討においては、「アクティブシニア層の活動ニーズや意識が変化し、従来の慰労・慰安的な役割は終えたと考えられる」ことから「将来的なことも踏まえ、地域福祉やボランティアの拠点として、また身体障害者を支援する機能を持たせた施設として転用することも検討する」という方向性を示しました。建替えはせず、主要部分の老朽化に対しては、その都度修繕・補修を行う方針としています。

「金津雲雀ヶ丘寮」については、同計画において「今後の社会情勢や介護ニーズを鑑みながら、民間企業等への売却・譲渡も検討する」として、「譲渡」の方向性を示しました。

保健施設は、市民の健康福祉の拠点となる施設であるため、適切な維持管理に努めます。「あわ

ら市公共施設再配置計画（令和元年9月）」での検討においては、「地域保健法に基づいて設置されており、介護保険法、母子保健法に関する事業の拠点施設ともなっている。また、芦原分室の利用者も多いことから維持する」とし、少なくとも計画期間後期の令和18（2036）～37（2055）年度までは使用し続ける方向性としています。

ただし前述の通り、既に法定耐用年数を過ぎており、建築から約40年経過していることから、安全面・機能面ともに改修等が必要と考えられるため、専門家による点検を実施して改築または長寿命化改修が可能かどうかなどを調査したうえで対策を考える必要があります。

7 行政系施設

(1) 施設一覧

No	地域: 小学校区	施設名称	運営 主体	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 耐用年数 到来年度	主要建物構造
庁舎等							
庁舎							
1	金津	あわら市役所	直営	7,423	1964	2014	鉄筋コンクリート
2	芦原	旧芦原庁舎	貸付	1,809	1981	2031	鉄筋コンクリート
				小計	9,232		
				合計	9,232		
その他行政系施設							
備蓄倉庫							
1	芦原	第1 防災資機材格納庫（文化会館）	直営	16	1998	2022	軽量鉄骨造
2		第2 防災資機材格納庫（芦原中学校）	直営	16	1998	2022	軽量鉄骨造
3		第3 防災資機材格納庫（トレセン）	直営	16	2020	2044	軽量鉄骨造
4		第4 防災資機材格納庫（芦原小学校）	直営	16	1998	2022	軽量鉄骨造
5	本荘	第5 防災資機材格納庫（本荘小学校）	直営	16	2021	2045	軽量鉄骨造
6		第6 防災資機材格納庫（新郷小学校）	直営	16	1998	2022	軽量鉄骨造
7	北潟	第7 防災資機材格納庫（北潟小学校）	直営	16	2020	2044	軽量鉄骨造
8		第8 防災資機材格納庫（北潟公民館）	直営	16	1998	2022	軽量鉄骨造
9	細呂木	第9 防災資機材格納庫（浜坂区民館）	直営	16	2020	2044	軽量鉄骨造
10	北潟	第10 防災資機材格納庫（波松小学校）	直営	16	1998	2022	軽量鉄骨造
11	金津	第11 防災資機材格納庫（金津中学校）	直営	16	2012	2036	軽量鉄骨造
12		第12 防災資機材格納庫（金津高等学校）	直営	16	2012	2036	軽量鉄骨造
13		第13 防災資機材格納庫（金津小学校）	直営	16	2012	2036	軽量鉄骨造
14		第14 防災資機材格納庫（トリムパーク）	直営	16	2012	2036	軽量鉄骨造
15	細呂木	第15 防災資機材格納庫（細呂木小学校）	直営	16	2012	2036	軽量鉄骨造
16		第16 防災資機材格納庫（さくらセンター）	直営	16	2012	2036	軽量鉄骨造
17	伊井	第17 防災資機材格納庫（伊井小学校）	直営	16	2012	2036	軽量鉄骨造
18	金津東	第18 防災資機材格納庫（金津東小学校）	直営	16	2012	2036	軽量鉄骨造
19		第19 防災資機材格納庫（熊坂農村環境改善センター）	直営	16	2012	2036	軽量鉄骨造
20		第20 防災資機材格納庫（劔岳公民館）	直営	16	2012	2036	軽量鉄骨造
21		細呂木	第21 防災資機材格納庫（吉崎公民館）	直営	16	2012	2036
22	金津	第22 防災資機材格納庫（金津こども園）	直営	16	2015	2039	軽量鉄骨造
23	本荘	芦原水防倉庫	直営	43	1988	2003	木造
24	金津東	瓜生水防倉庫	直営	36	1990	2028	鉄筋コンクリート
				小計	430		
				合計	430		

(2) 現状や課題に関する基本認識

庁舎として「あわら市役所」と「旧芦原庁舎」の2施設があります。合計で延床面積は9,232㎡となっています。

あわら市役所については平成26(2014)年度に主要建物の耐用年数を迎えています。平成28(2016)年度に耐震工事を実施し、一定の安全性は確保できるものの、老朽化が進んでいることから中長期的な視野を持った対策が必要です。

備蓄倉庫としては24施設、延床面積合計430㎡の施設を保有しています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

本庁舎は行政サービスの提供拠点、災害時の防災拠点となることから重要な施設のため「維持」の方針ではありますが、既に耐震化を行ったものの、建築からおよそ60年が経過し老朽化が進んでいることから更新計画策定を検討する必要があります。

また、旧芦原庁舎の未利用部分(3階部分)については、「あわら市公共施設再配置計画(令和元年9月)」での検討において「子育て支援センター及び芦原こども園の建て替えに合わせて、解体する」方針を定めました。

備蓄倉庫は、防災上重要な施設であることから施設の維持・建て替えを進めますが、「あわら市公共施設再配置計画(令和元年9月)」での検討において「指定避難所となる公共施設等の再配置計画や地域防災計画に基づく指定避難所の見直し等により、必要に応じて再配置を検討する」方針を定めました。

また、平成27(2015)年度時点では、その他行政系施設として延床面積341㎡の「大型車庫(榛の木原)」がありましたがこれを解体しました。

8 公営住宅

(1) 施設一覧

No	地域: 小学校区	施設名称	運営 主体	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 耐用年数 到来年度	主要建物構造	入居戸数/ 管理戸数 (戸)
公営住宅								
市営住宅								
1	芦原	二面元村団地	直営	159	1955	2002	鉄筋コンクリート	1/4
2		二面温泉団地	直営	119	1956	1978	木造	1/4
3		国影団地	直営	337	1966	1988	木造	5/10
4		田中々団地	直営	2,665	1974	2021	鉄筋コンクリート	26/48
5	金津	北金津団地	直営	1,738	1986	2033	鉄筋コンクリート	17/24
6		旭団地	直営	3,102	1979	2026	鉄筋コンクリート	42/48
7		稲越団地	直営	1,820	1963	1985	木造	22/50
8		稲越団地（鉄筋）	直営	1,462	1977	2024	鉄筋コンクリート	22/24
9		稲越第二団地	直営	365	1972	1994	木造	2/10
10		馬場団地	直営	1,240	1970	1992	木造	13/35
11		馬場第二団地	直営	2,302	1973	2020	鉄筋コンクリート	31/40
小計				15,308				182/297
合計				15,308				182/297

(2) 現状や課題に関する基本認識

本市には市営住宅が11施設あります。合計で延床面積は15,308㎡、令和4（2022）年度時点での入居戸数は182戸/297戸となっています。

現状、9施設で主要建物の耐用年数を迎えています。管理戸数や近隣住宅との統廃合も含めて検討が必要です。

(3) 管理に関する基本的な考え方

「あわらし市営住宅長寿命化計画 令和3年3月改定」において、以下の方針を示しています。

あわらし市営住宅長寿命化計画より引用

あわらし市では、昭和61年に北金津団地が建設されて以降、市営住宅の建設・建替えは行われていません。今後も、財政的な事情等から、市営住宅の建替事業を行う予定はありません。

このような状況下で、本市の市営住宅は耐用年数を経過しているものが半数程度あり、安全性や居住性に問題を抱えています。これらの市営住宅については、今後も引き続き活用し続けることに問題があり、入居者の退去を待つ用途廃止とするなど、適正な管理を行っていくことが重要です。

上記の状況を踏まえると、今後、市営住宅の管理戸数は減少することが見込まれ、需要に対する供給不足が予想されます。よって、住宅に困窮する公的支援が必要な世帯への対応については、困窮度の高さに応じて優先順位を定めながら、市営住宅の供給以外の公的支援策を検討していくことが必要です。

その一方で、民間住宅においては放置された空き家の増加が問題となっており、これらの空き家を有効に活用していくことなどが望まれます。また、市民ニーズや定期的な点検結果等を踏まえながら、既存ストックの改善に努めると共に、適切な管理・運営をしていくことによって、耐用年数を経過していない既存ストックを有効に活用していくことも重要です。

近い将来には世帯数の減少が予想される反面、昨今の厳しい経済状況等によって住宅困窮者は

多様化しながら増加しています。そのため、市営住宅に求められる将来的な需要を見極めると共に、民間賃貸住宅等との連携についても検討しながら、住宅セーフティネットの充実を目指していきます。

また、「あわら市公共施設再配置計画（令和元年9月）」での検討においては、「二面元村団地」「二面温泉団地」「国影団地」「稲越団地」「稲越第二団地」「馬場団地」の6施設について、大幅に耐用年数を過ぎていることから新規入居を停止し、現在の入居者の退去後「解体」の方針を定めました。

なお、令和5（2023）年度現在までに木造団地23棟を解体したため、全体で1,021㎡縮減しています。

9 公園

(1) 施設一覧

No	地域: 小学校区	施設名称	運営 主体	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度 ・設置年度	主要建物 耐用年数 到来年度	主要建物構造
公園							
公園							
1	芦原	ゆうゆうパークあわら	直営	-	2016	-	-
2		二面1号公園	直営	-	1975	-	-
3		二面2号公園	直営	-	1975	-	-
4		二面3号公園	直営	-	1975	-	-
5		東公園	直営	-	1966	-	-
6		温泉発祥地公園	直営	-	1960	-	-
7		湯の花公園	直営	37	1989	2027	鉄筋コンクリート
8		田中温泉公園	直営	-	1959	-	-
9		舟津温泉公園	直営	11	1984	2018	コンクリートブロック
10		西公園	直営	-	1966	-	-
11	北潟	あわら夢ぐるま公園	指定管理者	88	2014	2038	木造
12		北潟湖畔公園	直営	689	2003	2041	鉄骨造
13		北潟湖畔花菖蒲園	直営	67	1990	2024	コンクリートブロック
14	金津	ひだまり公園	直営	-	2002	-	-
15		ふれあい公園	直営	14	1999	2037	鉄筋コンクリート
16		クレヨンランドかなづ	直営	18	2001	2039	鉄筋コンクリート
17		中央児童公園	直営	-	1975	-	-
18		住吉街区公園	直営	-	2009	-	-
19		向山児童公園	直営	-	1988	-	-
20		坂ノ下児童公園	直営	-	1988	-	-
21		新用街区公園	直営	-	2009	-	-
22		新街区公園	直営	-	2009	-	-
23		春日児童公園	直営	-	1976	-	-
24		桜ヶ丘公園	直営	-	1991	-	-
25		竹田川河川公園	直営	-	1995	-	-
26		若葉台街区公園	直営	-	2002	-	-
27		駅前児童公園	直営	-	1976	-	-
28	伊井	昭和公園	直営	9	1992	2007	木造
29	金津東	刈安山自然公園	直営	59	1976	2000	木造
30		名泉郷児童公園	直営	-	1988	-	-
31	細呂木	汀児童公園	直営	46	1996	2011	木造
小計				1,038			
合計				1,038			

(2) 現状や課題に関する基本認識

公園は、市内に 31 施設ありますが、建物（主にトイレや四阿、管理棟など）が存在する施設は 10 施設です。合計で延床面積は 1,038 ㎡となっています。

また、「舟津温泉公園」「北潟湖畔花菖蒲園」「昭和公園」「刈安山自然公園」「汀児童公園」で既に耐用年数を迎えており、安全管理上の観点から更新または維持修繕を行う必要があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

公園の利用状況を勘案し必要性を精査したうえで建て替え、または更新を行います。

10 その他

(1) 施設一覧

No	地域: 小学校区	施設名称	運営 主体	延床 面積 (㎡)	主要建物 建築年度 ・設置年度	主要建物 耐用年数 到来年度	主要建物構造	利用台数 (台)
その他								
駐車場								
1	芦原	あわら市湯のまち駅南口駐車場	直営	-	2014	-	-	14,237
2		あわら湯のまち駅パークアンドライド駐車場	直営	-	-	-	-	-
3		あわら市向ヶ丘駐車場	直営	-	-	-	-	43/月
4	金津	あわら市芦原温泉駅東口駐車場	直営	-	2008	-	-	10,651
5		あわら市芦原温泉駅東口交通広場駐車場	直営	-	-	-	-	23/月
6		芦原温泉駅西口立体駐車場	直営	4,888	2021	2052	鉄骨造	49,100
7		あわら市芦原温泉駅西口交通広場駐車場	直営	-	2022	-	-	55,399
8	細呂木	あわら市細呂木駅パークアンドライド駐車場	直営	-	-	-	-	-
小計				4,888				
駐輪場								
1	芦原	あわら湯のまち駅南口駐輪場	直営	40	1990	2014	軽量鉄骨造	-
2		あわら湯のまち駅駐輪場	直営	60	1990	2014	軽量鉄骨造	-
3		番田駅駐輪場	直営	15	2003	2027	軽量鉄骨造	-
4	本荘	本荘駅駐輪場	直営	35	2010	2034	軽量鉄骨造	-
5	金津	新富駐輪場	直営	100	2000	2024	軽量鉄骨造	-
6	伊井	矢地駐輪場	直営	30	2003	2027	軽量鉄骨造	-
7	金津東	中川駐輪場	直営	25	2003	2027	軽量鉄骨造	-
8		牛ノ谷駐輪場	直営	88	2005	2029	軽量鉄骨造	-
9	細呂木	細呂木駅駐輪場	直営	40	1995	2019	軽量鉄骨造	-
10		細呂木駅南駐輪場	直営	18	1975	1999	軽量鉄骨造	-
小計				452				
公衆トイレ								
1	芦原	えちぜん鉄道あわら湯のまち駅公衆トイレ	直営	34	2021	2036	木造	-
2	本荘	本荘駅公衆トイレ	直営	6	2010	2048	鉄筋コンクリート	-
3	金津	芦原温泉駅西口公衆トイレ	直営	13	2022	2060	鉄筋コンクリート	-
4	金津東	牛ノ谷駅公衆トイレ	直営	6	2014	2029	木造	-
5	細呂木	吉崎御山公園公衆トイレ	直営	12	2001	2016	木造	-
6		細呂木駅公衆トイレ	直営	10	2011	2026	木造	-
小計				81				
その他								
1	芦原	あわら湯のまち駅舎	貸付	298	1986	2036	鉄筋コンクリート	-
2		貸付(温泉三区会)	貸付	92	2008	2023	木造	-
小計				390				
合計				5,811				

(2) 現状や課題に関する基本認識

本市には駐車場が8施設、駐輪場は10施設、公衆トイレは6施設、その他施設が2施設あります。合計で延床面積は5,811㎡となっています。

一部の駐輪場は既に耐用年数を迎えたため、更新または大規模修繕等の検討が必要です。

(3) 管理に関する基本的な考え方

駐車場については、稼働率を高めるために積極的に利用促進を図ります。なお、新幹線開業に向けたJR芦原温泉駅前周辺整備の一環として「芦原温泉駅東口交通広場駐車場」を新設、「芦原温泉駅前駐車場」「芦原温泉駅西口駐車場」を「芦原温泉駅西口立体駐車場」として統合しました。

また、駐輪場については、交通政策と利用状況を勘案し、建て替えの有無を検討します。「あわら市公共施設再配置計画（令和元年9月）」での検討において「解体」の方向性を定めた「瓜生駐輪場」は解体を行いました。また、同計画において「矢地駐輪場」「中川駐輪場」についても「中学校のスクールバス導入により利用がほとんどない」ことから「解体」の方向性を定めていますので、同様に解体に向けた対応を進めていきます。そして、「細呂木駅北駐輪場」と「細呂木駅南駐輪場」は南駐輪場がほぼ利用されていないことから、北駐輪場への「統合」の方針を定めています。

公衆トイレについては、利便性の高いものであることから維持・建て替えを進めます。

その他のうち「貸付（温泉三区会）」について、「あわら市公共施設再配置計画（令和元年9月）」での検討において利用団体への「譲渡」の方向性を定めています。

【インフラ】

1 1 道路

(1) 現状や課題に関する基本認識

交通インフラの乏しい地域を多く抱える本市において、道路は重要な生活インフラを兼ねています。道路の老朽化が交通事故発生の原因となる可能性もあり、定期的な点検・診断等を行っていく必要があります。

現状は職員による舗装点検を行っており、点検結果を基に修繕計画を立て、優先度の高い路線から順に修繕を行うことで安全確保に努めています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

財政状態を踏まえ、道路建設・改良工事は必要性を精査して行います。既存の道路についても維持費が多額とならないよう維持・補修計画を策定し、その利用状況や他路線の配置等を踏まえて維持・修繕や今後の方針を検討します。日々の管理については、トータルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保に努めます。

1 2 橋りょう

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市は橋りょうを 136 橋（橋長 2m以上）保有しています。

「第 2 期あわら市橋梁長寿命化修繕計画【2020～2029 年度】（令和 3 年 3 月）」策定時の令和 2（2020）年度時点で、建設後 50 年を経過する高齢化橋りょうは 29 橋で全体の 22%ですが、20 年後にはこの割合が 67%となり、橋りょうの高齢化が急速に進行します。このような背景から、今後、増大が予想される橋りょうの補修・架替に要する費用を縮減するために、多大な費用を要する架替が一時期に集中しないように橋りょうの長寿命化を図る必要があります。

平成 27（2015）年度から平成 30（2018）年度にかけて行われた、近接目視により行う点検が全橋りょうで完了したことから、「第 2 期あわら市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、今後 10 年における補修予定リストを策定しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

「あわら市橋梁長寿命化修繕計画（令和 4 年 12 月）」では、「小規模橋梁の維持管理を予防保全型に移行する事は、あわら市の維持管理能力を考慮すると非常に負担が大きいと思われる」ことから、福井県の小規模橋りょうに対する維持管理方針を参考として「小規模橋梁については予防保全型の管理は行わず、必要最小限の緊急修繕対策を実施することとどめ、使い切り型の対応とする。」

「ただし、架替費が大きく、重要路線に位置するため架替時の影響が大きい橋梁については、予防保全型の対応とする。」という維持管理方針を定めました。

こちらの方針に基づいて維持管理を進めていきます。

1.3 上水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市は水道設備を多数有していますが、これまで整備した施設の多くは老朽化が進行しており、今後、大規模更新・再構築の時期を迎えることとなります。

また、「あわら市水道事業経営戦略（令和5年9月）」においては、ポンプ場及び配水場の池状構造物について「水道施設の中でも特に重要な「配水場」の老朽化が著しく、耐震化も含め早急に更新が必要です。また、比較的新しい施設においても、ポンプ設備や電気設備、消毒設備などの設備の更新が必要です。」としており、管路施設について「法定耐用年数を超過した管路の割合は類似団体や全国平均より低い率となっていますが、年々増加しており、今後は急激に増加することとなります。」としています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

上水道は、市民生活に直結する重要なインフラであり、安全・安心な水を供給するため、施設等の定期的な点検・診断、水質の検査・試験を実施するとともに、その結果に基づき予防保全型の対応を図るものとします。

「あわら市水道事業経営戦略（令和5年9月）」において「財源に限りがあることから必要な事業を絞り込み、今後の事業運営に不可欠な内容を選定します。」として投資計画の方針を定めています。方針の中で重点項目として挙げた事項や、投資の合理化として挙げた「民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBO方式等の導入）」「施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）」「施設・設備の合理化（スペックダウン）」「施設・設備の長寿命化等の投資の平準化」「広域化」などに従い対策を行います。

1.4 下水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市の下水道は、令和8年の概成に向け整備を進めており、今後は更新に伴う負担は非常に重くなるが見込まれます。そのため、整備の必要性を精査し、可能な限りの長寿命化と負担の平準化に取り組んでいくことが重要です。

また、「あわら市下水道事業経営戦略（令和5年9月）」においては、「法定耐用年数50年を経過する管路は現在ないものの、中継ポンプ場などの重要な施設の老朽化が進んでいます。今後は、令和3（2021）年度に策定した「ストックマネジメント計画」を基に、財政状況を勘案しながら、長寿命化や改築更新を行うとともに、事業費の平準化を図りながら進める必要があります。」としています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

下水道は市民生活に直結する重要なインフラであるため、管渠等施設の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します。

「あわら市下水道事業経営戦略（令和5年9月）」で示された、「あわら市污水处理基本構想に基づき、下水道整備事業を実施し、処理区域の拡大に努めます。」「改築更新費用を抑制するため、長寿命化計画及びストックマネジメント計画に基づき、施設の延命化を図ります。」「維持管理費の削

減のため、下水道施設の状態を客観的に把握し、施設の状態を予測しながら、計画的かつ効率的な維持管理を行います」といった内容に取り組んでいきます。

1.5 その他のインフラ

(1) 現状や課題に関する基本認識

道路・橋りょう・上下水道のほかにも、漁港・公園等の多くのインフラを保有しています。これらについても、維持管理や更新などが必要となっています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

インフラを適切に維持管理していくため、定期的な点検・診断を実施します。

また、災害に強い施設整備を目指し、予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。

第4章 フォローアップの実施方針

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。公共施設の利用状況などは、各施設所管課により、公共施設の現状をいつでも把握できる状態とします。

2 再配置計画、個別施設計画等の改定

今回の公共施設等総合管理計画改定を受け、より具体的な取組内容については、今後の再配置計画や個別施設計画等の改定を通して検討を進めます。

3 フォローアップの進め方について

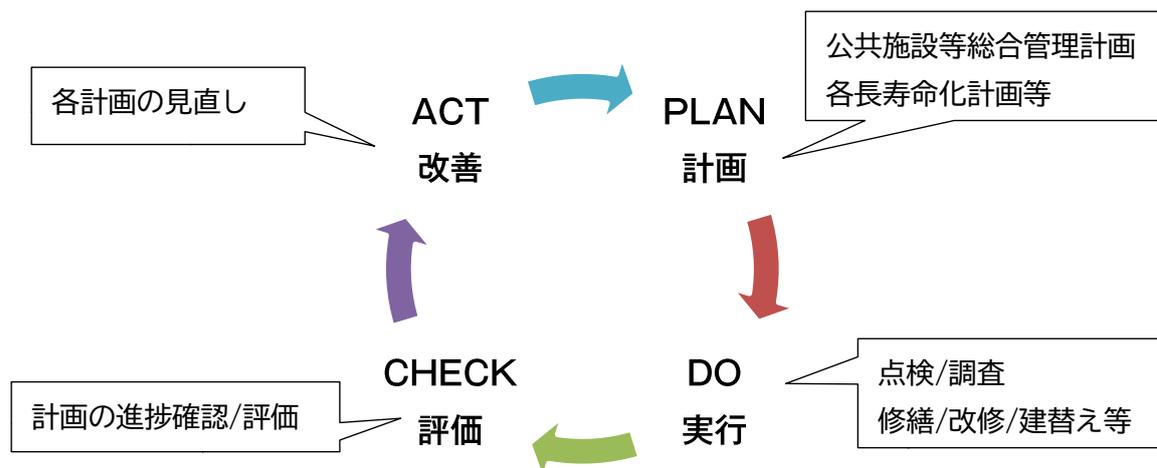
- ① 本計画で示した「公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、毎年評価を実施します。
- ② 進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合には、本計画を改定します。
- ③ 基本計画として位置づけられる本計画に沿って、個別施設計画などを策定し、具体的な取組を進めます。

4 市議会や市民との情報共有について

- ① 本計画については、ホームページなどにより、市民への周知に努めます。
- ② 本計画の進捗状況については、適宜市議会への報告を行います。
- ③ 本計画を踏まえた個別施設計画などの策定にあたっては、市議会や市民に対し適宜情報提供を行い、市全体で認識の共有化を図ります。

5 PDCA サイクルの推進方針

計画の推進にあたり、PDCA（計画・実行・検証・改善）サイクルを活用し、本計画の進捗状況を確認します。また、社会情勢及び経済情勢の変化に応じて、適宜見直しを行います。





あわら市公共施設等総合管理計画

発行 令和6年3月 改定

福井県あわら市

編集 あわら市 総務部 監理課

〒919-0692 福井県あわら市市姫三丁目1番1号

TEL 0776-73-1221(代)

URL <http://www.city.awara.lg.jp>
